

3月2日（月）



# 令和 8 年 3 月 2 日 ( 月 曜 日 )

午前10時0分開議

出 席 議 員 (34名)	
2番	永山敏郎 (県民連合立憲)
3番	今村光雄 (公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久 ( 同 )
5番	山内いっとく (宮崎県議会自由民主党)
6番	山口俊樹 ( 同 )
7番	下沖篤史 ( 同 )
8番	齊藤了介 ( 同 )
9番	黒岩保雄 ( 同 )
10番	渡辺正剛 ( 同 )
11番	河野通博 ( 同 )
13番	外山衛 ( 同 )
14番	脇谷のりこ (未来への風)
15番	松本哲也 (県民連合立憲)
16番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
17番	重松幸次郎 ( 同 )
18番	野崎幸士 (宮崎県議会自由民主党)
19番	佐藤雅洋 ( 同 )
20番	内田理佐 ( 同 )
21番	川添博 ( 同 )
22番	荒神稔 ( 同 )
23番	日高博之 ( 同 )
24番	福田新一 ( 同 )
25番	本田利弘 ( 同 )
27番	凶師博規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄 (自民党同志会)
30番	岩切達哉 (県民連合立憲)
31番	中野一則 (宮崎県議会自由民主党)
33番	安田厚生 ( 同 )
34番	坂口博美 ( 同 )
35番	山下寿 ( 同 )
36番	山下博三 ( 同 )
37番	二見康之 ( 同 )
39番	日高陽一 ( 同 )
欠 席 議 員 (1名)	
32番	濱砂守 (宮崎県議会自由民主党)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	川 北 正 文
政 策 調 整 監	大 東 収
総 務 部 長	田 中 克 尚
危 機 管 理 統 括 監	津 田 君 彦
福 祉 保 健 部 長	小 牧 直 裕
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	児 玉 浩 明
農 政 水 産 部 長	児 玉 憲 明
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 仁
宮 崎 国 スポ・障 スポ 局 長	山 下 栄 次
会 計 管 理 者	平 山 文 春
企 業 局 長	松 浦 直 康
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	池 田 幸 優
教 育 長	吉 村 達 也
警 察 本 部 長	高 井 良 浩
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	成 合 修
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 会 事 務 局 長	日 高 正 勝

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	川 畑 敏 彦
事 務 局 次 長	久 保 範 通
議 事 課 長	菊 池 博 史
政 策 調 査 課 長	西 久 保 耕 史
議 事 課 課 長 補 佐	古 谷 信 人
議 事 課 議 事 担 当 主 幹	池 田 憲 司
議 事 課 主 任 主 事	前 鶴 彩 友

◎ 代表質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。まず、公明党宮崎県議団、工藤隆久議員。

○工藤隆久議員〔登壇〕（拍手） 皆様、おはようございます。公明党延岡市選出の工藤隆久です。今回は初の代表質問です。できるだけ広範な質問をしたいと思いますが、福祉、教育に偏りがあります。また、県民の方からの意見も取り入れました。通告に従いまして質問いたしますので、知事、関係部長、教育長には明快な答弁をよろしくお願いいたします。

スマホはもう現代の社会人にとって必須のツールとなっています。また、教育分野では、学校においては1人1台のタブレットが利用されています。乳幼児やお子さんのお守りにスマホを使っている、タブレットを使って子供たちを静かにさせているということがよく見られるようになっていきます。

眼球長軸という言葉が御存じでしょうか。子供たちが未発達段階でスマホを見る距離感でじっと見る、凝視し続けることによって、最初は目のレンズが厚くなることで対応していたものが、厚くなることで対応するのではなく、眼球が後ろに伸びることによって網膜の中に投影していくようになることが起きているといたします。眼科医の皆様が警鐘を鳴らされております。

これが危険なのは、イメージ的にはサッカーボールのような眼球が、ラグビーボールのような形で後ろに伸びてしまった場合に元に戻らないという報告がなされております。2割しか戻

らないということです。

眼球長軸になりますと、近視になりやすく、ひどくなると、網膜剥離、緑内障のリスクも高まります。子供の目を守るために、社会全般でスマホ、タブレットの節度ある使い方を示し、子供の目を守っていく必要があると感じております。

そこで、スマートフォンの長時間視聴が乳幼児の目に与える影響について、どのように対処していくのか、知事の認識をお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

今日、スマートフォンは我々の生活に欠かせないツールとなっておりますが、視覚機能が発達途上の乳幼児期における長時間の利用は、子供の健やかな成長への影響が懸念される重要な課題であると認識しております。

このため県では、関係団体と連携して、幼稚園や保育園、小学校、保護者会等にメディア安全指導員を派遣し、安全かつ適切な使用について啓発を行っております。

また、市町村では、3歳児健康診査において、長時間視聴に関する保護者の気づきを促すとともに、視覚異常の早期発見・早期治療を目的とした視覚検査を行っております。

県では、引き続き、市町村や関係団体と連携し、乳幼児期からスマートフォンの適正な視聴が身につくよう普及啓発に取り組み、今後とも将来を担う子供たちの健やかな成長を支えてまいります。以上であります。〔降壇〕

○工藤隆久議員 ありがとうございます。健診や市町村役場、学校などで広報が行われているようです。

私も県政報告会などの際にはこの件を語るようにしておりますが、知っている方が大変少ないと思っております。特に子供の祖父・祖母世代に知ってもらい、孫の教育に関わっていただきたい。デジタルネグレクトという言葉もあります。社会全体で子供の健康に対して関心を持っていくことが大事だと思っております。

次に、DX・ICT化についてお伺いします。

先日、板橋区の区役所内におけるDXの取組を視察させていただきました。よろず相談DXという職員向けの相談窓口で、気軽にいつでも相談できる体制を構築しており、また、RPA、AI、OCRを導入して、大幅な勤務時間の短縮を行っておりました。

宮崎県でも同様な取組を行っております。DX化、ICT化は、時間短縮といったツール改革にとどまらず、職員の勤務時間、働き方改革につながる重要な取組であります。

そこで、デジタル技術が発展する中で、庁内DXにどう取り組むのか、知事の考えをお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県が直面します人口減少や多様化する行政課題に対応し、質の高い行政サービスを維持・向上するためには、庁内DXを強力に進めていく必要があると考えております。

このため県では、昨年3月に策定しました宮崎県デジタル化推進計画に基づき、生成AIなど業務効率化につながるデジタルツールを積極的に導入しているところであります。

また、各所属にDX推進リーダー等を配置し、各種研修の実施や優良事例の横展開を図るとともに、実装に向けての伴走支援を行うなど、きめ細かな推進体制を構築しており、全庁

的に業務の効率化を進めております。

今後とも、技術の進展に応じたデジタルツールを活用しながら、庁内DXを推進するとともに、業務の効率化により創出された時間を、県民との対話や地域課題解決のための政策立案など、より創造的な業務に充てることで、住民ニーズを的確に捉えた満足度の高い県政運営につなげてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。DX化を進めることで、またAIを使うことで、本来の県民に寄り添える時間を確保でき、かつ創造的な意見も集約できます。また、先ほど言ったように、職員の働き方改革につながる重要な視点だと思いますので、今後ともよろしく願います。

関連して、保育所事業者の方から、「補助金、給付金の申請などの書類作成のために職員を雇わなければいけない現状である。こども家庭庁もでき、余計に煩雑になった気がする」とさえ言われました。

そこで、子供の健やかな育ちを実現するためには、保育士などの業務負担の軽減を図り、子供と向き合う時間の確保につなげる必要があると考えます。どのような取組が行われているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 保育施設等では、事務手続の増加により、保育士等の業務負担が増しております。

このため、国においては、来年度中の運用開始に向けて、保育施設等と自治体間の給付費等に係る事務をオンラインで効率的に処理するプラットフォームの整備を進めており、現在、県では、その周知に努めているところであります。

また、このほか、保護者との連絡や子供の登

園管理などを行うアプリの導入や、パソコン及びタブレット端末の購入を支援し、ICT化を推進しております。

保育士等の負担軽減を図ることは、保育の質の向上にもつながりますので、国の動向も踏まえながら、しっかりと取組を進めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。保育士さんが事務作業で子供と向き合う時間が削られるのは本末転倒だと思います。来年度中に国がつくったプラットフォームができるとのこと、県としては、そのプラットフォームにおいて、市町村と連携して、事業者の方がスムーズな移行と運用ができますよう、支援をお願いいたします。

来年度事業に関連した質問をさせていただきます。

まず、27年開幕の国スポ・障スポに向けた事業が多く出ています。その中で、国スポ・障スポの開催を見据え、スポーツランドみやぎきのブランド力向上を図る取組として、「みやぎきスポーツメディカルサポート体制構築事業」があります。これは、メディカル面の調整を行うコーディネーターの配置、医療機関と連携した測定・検診、けが発生時の初期対応などをサポートするものと認識しております。

確かに、メディカル面の強化、身体管理は重要であると思いますが、体をつくる根本は食事であります。昨年、国スポ・障スポ担当の方に相談させていただきましたが、ある水泳選手は、遠征での昼食は弁当が1個支給されるだけだという話も聞いております。

それぞれの選手が健全な食事を取り、大会時はもちろん、それまでの強化の日々もどのような食事を取ったらいいのか、家庭での食事の在

り方などを指導できているのでしょうか。また、県外遠征時の食事の指導の在り方はどのようなのでしょうか。

そこで、国スポ選手の栄養管理支援に関する県の取組を、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いします。

**○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君）** 県では、県競技力向上対策本部が設置するコンディショニングサポート専門委員会の取組として、希望する競技団体に対し、栄養士を派遣し、強化練習会等での選手や保護者、指導者への栄養指導や講習会を実施しております。

また、特に少年種別においては、栄養に関する基礎的な知識が必要であるため、県スポーツ協会における、医師等で構成されたスポーツ医・科学委員会と連携し、国スポ候補選手への食生活に関するアンケートや食習慣の記録の提出により実態を把握した上で、競技団体に対し食生活の改善を促すとともに、希望する選手への個別指導を実施しております。

議員御指摘のとおり、選手にとって栄養管理は重要であることから、今後も周知・啓発に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。特に、少年種別の方や団体戦の指導員の方への指導をしっかりと行っていただきたいと思います。体調管理、どのような食事を家庭で取り、また、筋力増強においてはどのような食事を取ったらいいのか、適切な指導をお願いいたします。

高齢化については、特に中山間地域での高齢化が進んでおります。以前の質問において、高齢者、シニア層の仕事を増やしてほしい、働く場をつくっていただきたいとの質問をさせていただいたところではありますが、その趣旨は、

高齢者の健康維持には、外に出て、人と会い、交流することが一番重要と考えているからです。元気に過ごすことが何よりの医療費削減、介護費削減であります。

来年度事業において、「ともに支え合う地域のつながり創出事業」は、高齢者だけにスポットを当てたものではありませんが、地域の高齢者が外に出て、人と関わる機会になると思います。また、「ひなたの地域リハビリテーション活動支援事業」は、まさに元気に生きるためのものであると期待しております。

そこで、高齢者が地域で生き生きと暮らすことができる社会づくりに向けて、どのように取り組むのか、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県は全国に比べ、高齢化の進展が早く、また単身の高齢者が増加する中で、高齢者一人一人が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きと暮らし続けるためには、心身の健康維持や地域とのつながりを深める交流の機会創出による、本県の実情に合った取組を進めることが重要であると考えております。

このため県では、当初予算案の重点施策において、介護予防や重症化防止を効果的・効率的に実施するための支援体制を整備する「ひなたの地域リハビリテーション活動支援事業」や、世代を超えた交流の場や活躍の場を創出し、高齢者等の要配慮者を支援につなぐ「ともに支え合う地域のつながり創出事業」を計上しております。

先日視察した、えびの市の子ども食堂では、そこに高齢者も来ると。これも世代を超えた交流の場づくりということで、とても重要な取組だと考えたところであります。

県としましては、高齢者が元気で活躍し、孤

立することなく世代を超えて共に支え合う、宮崎らしい地域共生社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。知事の宮崎らしい地域共生社会という言葉に、宮崎らしい温かな、また朗らかな、本当にフレンドリーな共生社会が目に見えます。ぜひ紹介していただいた事業が中山間をはじめとした地域に広がるよう期待しております。

次に、中山間の維持には、何よりも物流の確保が重要であると思います。

ある延岡市の物流業者の方からは、「延岡から美郷、椎葉まで週2便運送しているが、行きも帰りも荷物が少なく採算が取れていない。必要だと言っていたので、できるだけ継続していきたい」との本当にありがたいお言葉をいただきました。そういう献身的な業者の方も含め、県内、特に中山間の物流をどう維持していくのか。

来年度予算に「暮らしを支える地域物流イノベーション事業」があります。物流維持に期待しているところであります。

そこで、中山間地域における物流について、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 物流は県民生活や本県経済を支える社会インフラであります。中山間地域では、地理的条件による配送の非効率性やトラック運送事業者におけるドライバー不足などを背景に、物流サービスの低下が懸念されております。

このため県では、当初予算案に計上しております「暮らしを支える地域物流イノベーション事業」により、複数の運送事業者の荷物を1台のトラックに集約して配送する共同配送の検討・実証等を行い、中山間地域の物流効率化に

取り組むこととしております。

日常生活機能の維持が喫緊の課題であります中山間地域におきまして、物流は、生活物資の購入や地域資源を生かした地場産品の出荷など、住民の皆さんが地域で安心して暮らし続ける上で欠くことのできないものでありますので、中山間地域を支える物流サービスの維持に向け、しっかり取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。中山間の維持・継続のためには、なくてはならないのが物流です。運送業者の負担が減り、また逆に活性化していくような運用をお願いしたいと思います。

人は老いを避けることはできません。地域で暮らすためには、人の助けが、専門的な助けが必要になってきます。それが訪問介護であり、訪問看護であります。

ある高齢者介護事業者の方と懇談する機会がありました。その方のモットーは、本人の意思の尊重です。多くの高齢者の方が「子供たちに迷惑をかけたくないから施設に入る」と言われます。しかし、それに対して「訪問介護を利用すれば家族の負担が減らせる。あなたの幸せ、あなたがどうしたいのかを教えて」と親身になって聞くと、「自宅で暮らしたい。地域で暮らしたい」と多くの方が言うそうです。

しかし、中山間地域への訪問介護は移動時間がかかり、利益率が大変低い、本当に経営が苦しいと嘆いておられます。

そこで、中山間地域が多く、移動に係る負担が大きい本県における訪問介護サービスの継続について、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 訪問介護は、介護が必要な方の在宅生活を支える重要なサー

ビスではありますが、中山間地域では、長距離移動に伴う費用や訪問効率の低下などにより、安定的な運営が難しい状況と認識しております。

このため、2月補正予算案に計上しております重点支援地方交付金を活用した物価高騰支援において、中山間地域の訪問介護事業所等については、支援額をさらに増額することとしております。

また、国においても、次期報酬改定に向けて、訪問回数に左右されない月単位の定額報酬の導入が検討されているところです。

今後とも、適切な介護報酬の設定について国に要望を行うとともに、訪問介護事業所の安定的なサービスの継続に向けた取組を支援してまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。我が党は、高齢者の方々を、今までの社会をつくらせていただいた敬意と感謝を込めて貢献者として捉えよう、高齢者施策は報恩の施策であると捉えよう、貢献者の方々が元気で自分らしく生きていくことが健全な社会であると考えます。

先日、大手企業の人事部で働いていた方と話した際に、親の介護のため退職される方が多くなってきた、働き盛りで辞められる方が多いというふうにおっしゃっていました。地域社会で高齢者を支えていく取組が、人手不足の現在にあって必要な取組であると思います。

同じく中山間地域が多い高知県などは、移動時間に応じて支援しています。他県の事例も参照してもらい、訪問介護事業者への支援を進めていただければと思います。

次に、林業についてお伺いします。

再造林率向上強化対策事業をやっていただき、本当にありがとうございます。また、昨年6月に質問させていただきました林業の出口戦

略として、「みやざき木の建築DX普及促進事業」には大いに期待しております。

今回の第八次森林・林業長期計画の改定では、木材生産機能を重視する生産林と、急傾斜地など林業経営に適さない森林や水源涵養などの公的機能を重視する環境林に区分し、それぞれの区分に応じた森林づくりを推進することとしており、その区分の指標として、現在、地形の傾斜や路網の状況、地質や標高等を用いて森林の分析・評価を行い、新たな森林のゾーニングを進めていると聞いております。このデータがあれば、森林施業や路網の計画を検討する際に、非常に有効なツールになると思います。

そこで、新たな森林のゾーニングと活用について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 今回改定する森林・林業長期計画で整理した生産林と環境林の概念を踏まえ、宮崎大学と連携して、森林を収益性と災害リスクの両面から分析・評価する新たなゾーニングに取り組んでおります。

具体的には、林業の収益性の要素として、森林の生産力や路網からの距離などを、また、山地災害リスクの要素として、地形の複雑さや民家・道路等の保全対象の有無などを用いて分析し、林業経営に適した区域や、路網整備等により林業適地になると見込まれる区域、災害リスクに注意する区域などに評価するものです。

現在、データ整理を行っているところであり、その成果を県や市町村における適切な森林管理の推進に活用してまいりたいと考えております。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。循環型林業には大変貴重な情報であると思いますし、林業県として、他県に誇れる先進的な取組だと思えます。適切な森林管理を、地権者の協

力も得ながら丁寧に進めていただければと思います。

次に、産業、建設業についてお伺いいたします。

地元の土木・建築関係者の方から、盛土規制法が施行され、搬出先の安全対策に関する基準が厳しくなっており、民間工事においては、仕事をしながら出てきた建設発生土を捨てる場所に困っているという話をよく聞きます。

「県で土砂を捨てる場所を整備し、防災公園にしたらいんじゃないか」等の声もいただきますが、実際には土地確保などが困難であることの説明を受けたところです。また、宮崎県では、盛土をするよりも掘削のほうが多いため、厳しいとの説明も受けました。

そこで、公共工事における建設発生土の有効利用と搬出先の確保に向けた県の取組を、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 公共工事における建設発生土は、工事間での有効利用を原則としており、受入れ時期などから調整が困難な場合は、盛土規制法の許可を得た民有地等へ搬出しております。

近年、国土強靱化等の事業により搬出量が増えていることから、より一層の再利用の促進や搬出先の確保に取り組んでいるところです。

具体的には、国や県などの発注機関で構成する建設副産物対策連絡協議会において、中長期の計画を含めた工事間の利用調整を行うほか、市町村等と協力して、新たな搬出先の調査や設計に取り組んでいます。

今後とも、公共工事の円滑な執行のため、関係機関等と連携し、建設発生土の有効利用と搬出先の確保に努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。大分

県では、国が進めているストックヤード制度の登録を進めております。これは、国が登録したストックヤード運営事業者が適切な搬出を引き継ぐため、土砂を運び入れる側は、最終搬出先まで確認が不要になるとのことです。公共工事での取組は進められているようですが、民間工事は対応が進んでいないようですので、今後、何らかの取組をお願いしたいと思っております。

次に、以前も質問させていただきましたが、大工が少ないとの意見が聞かれます。その意見を言われた方に「大工とは何か」と聞きますと、「自分で測量して、木材を切り、家に合わせて、お客様の趣向に合わせて、柔軟に設計から建築までこなせる人じゃないか」と言われました。

産業技術専門校の木造建築科において、毎年人材の育成を行っていただいております。また、その方たちの県内就職率も非常に高いと聞いております。しかし、その就職先は、工務店、製材会社、ハウスメーカーであり、切り出された木材を組み立てるのが主です。

確かに、昔からの大工さんは個人事業主が多く、工務店からの依頼で建築する方が多いです。いわゆる社会保障が不十分、休日は不規則であったりします。若者から就職先としては選ばれにくい。しかし、その方たちがいればこそ、型どおりの家ではなく、個人に合わせた家や、いわゆる地場の木材、杉、ヒノキ、ケヤキといった、自分の山から伐採してきた木材も使われてきました。

来年度事業で「若者の移住促進住まい整備事業」がありますが、空き家の改修には大工の方が必須であります。

そこで、今後ますます大工の人手不足が深刻になると思われますが、木造建築に関する技術

者の確保・育成について、県の取組を商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 大工をはじめとする建築技術者の減少及び高齢化は深刻であり、人材の確保・育成が大変重要であると認識しております。

県では、産業技術専門校の木造建築科において、幅広い技術や知識を習得し、様々な分野のニーズに対応できる人材の育成を行っていますが、開校以来、350名以上の修了生を送り出し、就職者の約8割が県内で即戦力として活躍しております。

さらに、小中学校等に熟練技能士を派遣し、ものづくり体験や職業講話、技術指導等を実施するなど、若い世代への技能振興にも取り組んでおります。

今後、国や関係機関等とも連携しながら、大工をはじめとした、ものづくり分野を支える技術者の確保・育成に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。建築業協会などの民間でも技術習得の支援をしていると伺いました。大工の魅力化が必要であると思います。

ある方と車に乗っていると、「あの家いいだろう」と急に言い始めて、「私が造ったんだ」と自慢してきます。誇らしげに話してきます。その誇りがものづくりに欠かせないモチベーションだと思います。また、個人事業主の方に対する社会保障の取組などもよろしくお願ひいたします。

観光について質問いたします。

奈良県、和歌山県などに観光に行った方からお話しいただきました。「観光地に行く際にバスに乗ったところ、外国人観光客の方、また地元の生活者の方が一緒に乗っており、降りる際

に現金で支払うしかなく、外国人観光客の方に一回一回運転手が説明して支払いを促しており、それを地元生活者の方は嫌悪の表情で見ている」と。宮崎においては、まだそこまで外国人観光客の方は来られておりませんが、外国人観光客の方、また地元の方が気持ちよく公共交通を利用する対策は必要であると思います。

そこで、外国人観光客が鉄道やバスの運賃を円滑に支払えるようにすべきと考えますが、県の取組を総合政策部長にお伺いします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 外国人観光客が公共交通機関を利用して円滑に周遊できるようにするため、県では、九州内の各県と交通事業者等で取り組む九州MaaSの一環として、外国語対応のデジタルチケットの造成を後押ししております。

デジタルチケットは、スマートフォンで事前に購入し、乗り降りの際に画面を提示するだけで済むため、運賃支払いの手間や時間を縮減できます。

また、宮崎空港を発着する路線バスの多くでは、クレジットカードによる決済、いわゆるタッチ決済も導入されており、外国人観光客が手持ちのカードで支払うことも可能です。

県では、引き続き、交通事業者等と連携し、外国人観光客の受入れ環境の充実に向け取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。デジタルチケット、クレジットカードで支払いができる取組をしているとのこと、ぜひ交通事業者と連携して、どんどん進めていただければと思います。外国人観光客の方がスムーズに気持ちよく観光できる体制の構築をお願いいたします。

昨年、宮崎県議会文化芸術議員連盟で県西地

域を回りました。県北出身の私としては初めて知ることが多く、大変勉強になりました。中野先生の説明も大変すばらしかったです。

地域の学芸員の方が非常に優秀で、詳細に熱意を持って地元の歴史を語ってくれる姿に、よく研究されているなど、地元愛がすごいと敬意を抱きました。そして、改めて歴史は面白い、観光になるなど実感しました。

宮崎県は、天孫降臨の伝承地が2つ存在するなど、重層的で奥深い神話と歴史があります。

これまでは「諸説あり」と曖昧にされがちでしたが、この謎や違いこそが観光客にとっては最大のミステリーになるのではないのでしょうか。地域の学芸員の方と連携した深掘り解説やトークバトル、県内謎解きの旅など、エンターテインメント性を持たせるイベントを市町村と連携して行うことで、知事もよく言われる神話を生かした宮崎県独自の観光ができるのではないのでしょうか。

そこで、学芸員による専門性を生かした解説は、観光資源の掘り起こしやPR、学芸員の魅力向上につながると思いますが、教育長の考えをお伺いします。

**○教育長（吉村達也君）** 県内の登録博物館には30名の学芸員が配置されており、調査研究や展示解説などの業務に従事しております。

また、県や市町村にも学芸員の資格を持つ行政職員がおり、文化財に関する業務を担っております。

博物館法改正により、博物館には多様な主体と連携した文化観光活動による地域活性化の取組が求められていることから、議員御指摘のとおり、学芸員が高い専門性を生かして貴重な文化財の情報発信を博物館内外で積極的に行うことは、新たな観光資源の掘り起こしやPRに加

え、学芸員の魅力向上にもつながると考えております。

また、本県では、置県150年に向け、子供や若者が楽しみ学ぶ「知の拠点」として、総合博物館の再整備を検討しており、観光資源としても魅力ある施設となるよう、学芸員の参画の下、取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。市町村の学芸員の方たちは本当に優秀なので、スポットを当てていただければと思います。学芸員の発表の場にもつながる、また、宮崎県の魅力向上につながる取組を考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

教育・福祉行政について質問いたします。

高校授業料の無償化により、公立高校にとっては、かつてない厳しい時代に入りました。保護者の選択基準が、経済性から教育内容の質、高校独自の魅力に完全に移行したと思っております。

文教警察企業常任委員会で、島根県の「地域との協働による魅力ある高校づくり事業」、県立高校魅力化ビジョンの説明を受けました。特に、離島の隠岐島前高校での取組は、地元高校への進学率が高まり、国公立大合格者が飛躍的に増え、かつ若者のUターン率も増加したとの報告を受けました。学力向上もさることながら、地元高校への進学が増えた事実やUターンの若者が増えたことは、非常に注目すべきことです。

ぜひ県立高校それぞれが地域と連携した魅力化を進めていただきたいと思いますが、ある校長先生からは、今の人員で行うとなると、教員への負担が非常に多くなるとの不安の声もいただきます。

そこで、高校教育を取り巻く環境が変化する

中、県立高校における地域と連携した魅力化・特色化の取組について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 県立高校は、地域活性化の核として、地域の将来を担う人材の育成を担っておりますが、令和8年度入学者選抜志願状況を見ますと、いわゆる高校無償化による影響が全ての学校に及んでいます。

現在、地元自治体等と連携し、地域資源を生かした独自の学びに取り組んでいる学校はありますが、今年度導入しました保護者や地域住民など関係者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの機能を活用し、全ての学校で魅力化・特色化について早急に検討していくこととしております。

また、今般、国より示された高校改革促進事業等を活用し、地域や社会が求める人材の育成を目指す先駆的な取組を構築し普及させることで、高校教育の質と魅力のさらなる向上を図ってまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。地元の高校への進学率が増える、地域と連携した取組には期待しております。島根県では、民間の力も借りて取組を行っております。行政、教員でできることは行政、教員で、民間の力を借りるところは借りていただければと思います。教員の負担が増えることがないようお願いいたします。

また、延岡には三北と呼ばれる地域があり、その生徒たちは親が送り迎えするケースが多いです。私学は通学バスを運営しています。同じ高校なら負担の少ない私学へ行かせかねません。通学の在り方も考えていただければと思います。

次に、いじめ問題についてお伺いします。

いじめは絶対に許されるものではありません。その大前提に立った上で、どのようにいじめをなくしていくのか。一つに、加害者を少なくする、根絶することがあると思います。

先進国では、加害者に対してカウンセリングプログラムを実行するといったものがあります。加害者側の自己肯定感の低さ、家庭における愛着障がい、あるいは衝動性を抑えることができない発達上の課題が潜んでいることが多い。しっかりとそこにカウンセリングを受けることで、その生徒自身が立ち直り、社会に出て生きていける力をつけることが教育の本旨であり、子供の人格形成、子供の幸せにつながるのではないのでしょうか。

そこで、いじめ問題における加害児童生徒への指導と支援体制について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 本県の各学校では、いじめの認知から解消までのガイドラインに基づき、被害児童生徒への対応だけではなく、加害児童生徒及びその保護者に対しても継続的な指導・支援を行っております。

具体的には、いじめを繰り返さないよう、スクールカウンセラー等の専門家と連携し、いじめに至った背景や経緯を踏まえた、きめ細かな対応を行っております。

また、教育委員会では、各学校がいじめに組織的に対応できるよう、いじめ対策マイスターによる巡回指導や、ケースによっては、弁護士、警察OB等で構成する専門家チームを派遣するなど、学校への支援体制を整えております。

引き続き、被害及び加害児童生徒双方への的確な指導・支援を行うことにより、いじめの早期解消及び再発防止を図ってまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。いじめが起こった際は、必ず放置せずカウンセリングにつなげる、その体制が必要であると思います。教師では把握できない心理的な課題について、カウンセラーを使った寄り添った対応をお願いしたいと思います。他者を非難する、排斥、または暴力などで自己の要求を満たす子供が社会に出たときに活躍できるのか。子供の幸せのために適切な対処をお願いいたします。

続いて、不登校問題についてお聞きします。

本年度事業のこどもの居場所づくり支援モデル事業において、フリースクール等民間団体の活動実態、課題などを把握し、連携・支援の在り方を検証・検討することで、不登校児童生徒の多様な居場所を確保するとされておりました。その検証・検討はどうでしょうか。

また、生徒においては、学校に通えない生徒、学校に通えるが教室に通えない生徒、そもそも家から出られない生徒など、一概に不登校児童生徒といっても多種多様であり、また、個人でも抱えている問題は違うと思います。教室に通えない生徒は、校内教育支援センターがあれば居場所として有効であると思います。

そこで、フリースクールとの連携状況と、校内教育支援センターの設置状況について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** フリースクールは、学校に登校できない児童生徒の居場所の一つとして年々増加しており、そのうちの40団体と県及び市町村教育委員会で構成する連絡協議会において、児童生徒の支援等に関し、定期的に意見交換を行っております。

さらに、フリースクールの継続的な運営を目的に、こどもの居場所づくり支援モデル事業において補助も行っております。

また、学校には登校できるが教室に入ることができない児童生徒の居場所となる校内教育支援センターについては、現在、公立小中学校の28%に設置しております。

引き続き、これらの取組に加え、県教育支援センター「コネクト」による支援や、学びの多様化学校との連携を充実させるなど、不登校対策の強化に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。全ての公立小中学校に校内教育支援センターが設置されるようお願いいたします。

不登校児童生徒には、隣の子が怒られていても自分が怒られているように感じるハイセンシティブな子が多い。こういう子供に対しては、心理的なアプローチが有効であるとも聞いております。スクールカウンセラーを使った不登校児童生徒への寄り添った対応、また人員の確保を行っていただきますようお願いいたします。

不登校問題は、継続して私も質問させていただいております。

ある方より、不登校児童生徒が非常に少なく、面白い授業を行っている学校を紹介いただき、先日、福岡市博多区の東光中学校に視察に行きました。その教育方法は、学び合い学習、学び合い学習に基づいた探究学習を行ってまいりました。実際に授業風景も観覧させていただきました。

一見、学級崩壊しているような、生徒同士が立って歩いたりしているようなところでしたが、生徒が生徒自身の進度によって、自分で勉強できる人は自分で勉強する、グループで勉強する人はグループで勉強する、また、教員からもう一回教えてもらいたい人は教えてもらうみたいなグループ分けがされており、本当に楽しそうに学んでまいりました。

また、その学校は、文化祭、遠足、体育祭まで、全学年を巻き込んで、自分たちで立案・実行していました。生徒自身が、校則、学校運営に積極的に関わっていると教えていただきました。

その際に、延岡市の校長、教育委員会の方々も同校に視察に来ていたことが分かり、この取組を一つの授業形式として宮崎県でも広めていくためにはどのようにしたらいいか、視察に来られていた校長先生にお話を伺いに行きました。

視察に行った経緯を聞くと、本年度、延岡市では、教員研修に対して教員自身に裁量権を与え、学びたい、他県の事例を研究したいという教員の研修のために予算を確保しており、その制度を利用して視察に行っていたとのことでした。

また、学び合い学習はその学校でも取り入れており、核となる積極的な教員がいれば、どの教員でもできる、そこから学校が変わっていく、チームでしっかりと学ぶ体制を研修として取り入れていけば負担も少なく、教員の指導力もアップするなど、様々な助言もいただきました。

研修といえば集団学習であり、受動的です。確かに、知識であったり新しい取組に関しては、インプット型でもいいと思います。しかし、今の授業自体がアウトプットを重視した取組になっていることから、能動的な研修の取組が必要ではないでしょうか。

宮崎県が取り組んでいる「ひなたの学び」、一人一人が問いを持ち主体的に学ぶ、仲間となって学び合い、対話的に学ぶ姿が教員研修でも理想ではないでしょうか。

そこで、小中学校の教員の資質向上を目指し

た研修の在り方や方向性について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 本県では、教員の資質や専門性を高めるために、キャリアステージに応じて必要となる専門的知識や指導についての研修に加え、教員の要望に基づき、生徒指導や特別支援教育などの研修も、県教育研修センターを中心に実施しております。

なお、教員が積極的に受講できるよう、対面だけではなく、オンラインやオンデマンドでの研修も実施しております。

また、より専門性を高めることを目的として、教員自らの希望に基づき、国の研修機関や大学等での派遣研修を行っております。

今後も、教員が、子供が主体となる授業を実践し、一人一人の可能性を最大限に引き出す役割を果たすことができるよう、研修の充実に努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ぜひ、教員に対してある程度の裁量を持たせ、他県や先進事例を含め、現場の教員が自ら学びに行ける体制、学び直しができる支援をお願いいたします。

保護者の方から、副教材費の高騰が家計の負担になっていると伺います。教科書は義務教育中は無償ですが、ドリル、裁縫セットなどの副教材は、授業で使うものでも自己負担です。親の経済状況が子供の学びに不公平感を生みかねない。今は1人1台タブレット端末があるわけですので、デジタルドリルなどを普及して、自学自習できる環境はつくれないものか、少なくとも紙媒体のものは変換できるのではないかと思います。

そこで、小中学校における保護者の経済負担の軽減に対する県の考え方、取組を、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 議員御指摘のとおり、小中学校の授業で活用するドリルやワークブックなどの副教材や楽器、習字セットなどは、各学校により金額に違いはありますが、全額保護者負担となっております。

物価高騰が長期化していることから、一部の自治体では、国の通知等を踏まえ、教材の学校備品化や学校指定物品の見直し、A I教材の導入等を検討しております。

県としましても、経済的理由で児童生徒間、学校間、市町村間で学びに差が生じることがないように、市町村教育委員会と連携し、負担軽減の在り方等について意見交換を行っていくこととしております。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。市町村と連携して進めていただければと思います。

教科書販売店の知り合いの方に話を聞くと、副教材については、教科担任の先生に一任されていることが多いので、学校によって、先生によって、どの副教材を使うかが違います。教員の方の自主性も大事だとは思いますが、お金のかかることですので、公平公正な負担の少ない方向で取り組んでいただければと思います。

先日、ある保護者の方から、子供が発達障がい、ASD（自閉スペクトラム症）、書字障がいと診断されたと報告を受けました。大変ショックを受けておりました。

その訳は、今まで学校の先生から宿題をしてこないなど指導を受け、無理やり字を書かせようとしていた。怠けているのだと思い、叱りながらやらせようとしていた。子供にとっては拷問に等しいことを、愛する我が子にしていたとの後悔と自責の念でした。泣いておりました。本当に悲惨だと率直に思いました。

昨年5月に担任の先生から相談を受け、診断

結果が出るまで半年以上かかったことも教えてもらいました。早期発見、適切な診断の必要性を強く感じます。

そこで、発達障がい早期発見・早期支援のための取組を、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 発達障がいの早期発見・早期支援につきましては、乳幼児期からの気づきと切れ目のない支援体制の構築が重要であると認識しております。

このため県では、全市町村での5歳児健診の実施に向けて、大学や小児科医会と連携し、地域で取り組みやすい健診の方法や工夫について助言等を行っております。

また、保育士やかかりつけ医など幼少期に関わる関係者への研修を行い、理解促進を図るとともに、今年度から実施している診断医の養成研修を通じて、早期発見から専門的な支援へ円滑につなぐ体制整備にも取り組んでおります。

今後とも、市町村や関係機関と連携しながら、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。早期発見、本当に必要だと思います。親、保育士の方などの気づきを、すぐに相談できる専門家につなげる必要性を感じます。問診、検診、心理検査など様々必要ではあると思いますが、体制整備に地域格差が生まれぬよう、よろしくお願ひいたします。

その子供は中学2年生でした。それまでに多くの教員が接してきました。なぜ気づきが遅かったのか、字が書けないことがおかしいと気づけなかったのかと思います。

そこで、発達障がいのある児童生徒の早期発見に向けた教員研修や校内支援体制の現状につ

いて、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 発達障がいへの理解と校内支援体制の構築は、インクルーシブ教育を推進する上で極めて重要であります。そのため、県教育委員会では、児童生徒の特性を的確に把握し、早期支援につなげるため、研修を充実させ、教員の資質向上を図っております。

また、校内支援体制の構築を図るため、国は、全ての学校に特別支援教育コーディネーターの配置を義務づけており、本県におきましても、高い専門性と経験を持つ教員が、保護者への相談支援や関係機関との連携など、組織的支援の重要な役割を担っております。

今後とも、一人一人に寄り添った支援体制の充実に努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。特性に気づけた教員が、間違っていたとしても相談していい、気軽に相談できる体制が必要だと思います。また、チーム担任制など、複数の目で見守っていくことも重要かと思います。

保護者の方は、自分の子が発達障がいだと認めたくないという方も多いと聞きます。確かに、「障がい」とついていますので、インパクトが大きい。しかし、その子に合った教育をすることで、社会に出ても特性に合わせた生き方ができるようにすることのほうが幸せではないでしょうか。大人の発達障がいも社会問題になっております。特別支援教育コーディネーター、担任教員の方に過度の負担がかからないような支援をお願いいたします。

平和教育についてお伺いします。

去年は戦後80年でした。テレビ、新聞等、多くのメディアで戦争についての特集や報道が行われ、県内の多くの戦争遺跡も扱われておりました。

特攻隊といえば知覧を思い浮かべる県民の方も多いと思いますが、宮崎県からも多くの方が特攻隊として出撃しております。延岡市、日南市の人間魚雷「回天」の保管場所、宮崎市、日向市などの掩体ごうをはじめ、宮崎県にも多くの戦争遺跡があります。このような戦争遺跡を地元の子供の教育にもっと活用し、戦争を身近に感じていただき、平和について考えていただきたいと思います。

そこで、地域の戦争遺跡などを生かした小中学校などの平和学習の取組について、教育長にお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 本県には、掩体ごうをはじめ多くの戦争遺跡や慰霊碑があり、これらを活用して平和学習を行うことで、子供たちが戦争を現実の出来事として捉え、当事者意識を持って平和について考えられることから、実際に戦争遺跡等を訪れ、実物に触れることで、戦争の被害が身近な地域でもあったことを学んでおります。

また、子供たちに戦争の記憶の継承と平和について深く考えさせるために、県遺族連合会の語り部と学校が連携して、県内の戦争遺跡等の調査を実施するなど、学習に生かしております。

今後も、関係団体と連携しながら、地域の戦争遺跡等を有効に活用し、平和学習の一層の充実に努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。他県に行かずとも県内で学べます。自分の祖先が、地域の方が戦争に巻き込まれた、身近に当事者意識を持って学べる環境があります。しっかりと生かしてほしいと思います。

「もはや戦後ではなく、戦前ではないか」と言う歴史学者もいます。その今だからこそ平和

学習が必要です。戦争を賛美した国民やマスコミがいた事実、軍部を抑えることができなかった政治家、過去を学ぶことが平和につながりません。

戦後80年談話で、石破元総理は「戦争の記憶を持っている人々の数が年々少なくなり、記憶の風化が危ぶまれている今だからこそ、若い世代も含め、国民一人一人がさきの大戦や平和のありようについて能動的に考え、将来に生かしていくことで、平和国家としての礎が一層強化されていくものと信じます」と語っています。

平和学習の一層の充実とともに、戦争遺跡の保存もお願いしたいと思います。

次に、薬物事犯についてお伺いいたします。

昨年は、県内の高校生が薬物事犯として逮捕されたニュースがありました。ある報道では、高校生に対するアンケートで、「SNS、インターネットを通じて、手に入れようと思えば手に入れることができる」と答えた生徒が4割もいたそうです。手に入れやすい環境だからこそ、まずは使わない、誘われても断る勇気を持つ啓発活動をしっかり進めていただきたい。

今回は薬物再犯防止についてです。厚生労働省は、薬物事犯で捕まったが、執行猶予、保護観察なし、不起訴になった方への支援が足りていないことを問題提起されています。それは、起訴され有罪となれば、あるいは少年院などに行けば、薬物再乱用防止プログラム、薬物依存離脱指導等に入りますが、執行猶予、保護観察なし、不起訴の場合は、その土台にのせることができないからです。薬物事犯は、再犯率が高い犯罪です。

そこで、第2次宮崎県再犯防止推進計画における薬物依存者への支援の取組状況について、

福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 県では、第2次宮崎県再犯防止推進計画に基づき、依存症からの回復に向け、保健所や精神保健福祉センターに相談窓口を設置し、臨床心理士や専門医などが相談に応じ、医療機関を紹介するなどの対策を行っております。

また、家族を支援するため、家族教室や講演会も実施しており、今年度4月から12月の間で、相談対応が延べ41件、家族教室等の参加者が24名となっております。

薬物乱用の再犯防止につきましては、刑事司法機関による支援のみならず、医療・福祉の分野における取組が重要でありますので、今後とも、関係機関と連携を図りながら、支援に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** よろしくお伺いいたします。県警本部との連携も大変重要であると思っておりますが、どのような連携が他県で行われているのか。相談しやすい、どこにいても依存症に係る相談ができる医療機関、カウンセリングの体制整備が必要だと思っております。支援のほどよろしくお伺いいたします。若年化している問題だからこそ今取り組んでいただきたいと思っております。

ここからは、継続的に質問している問題についてお伺いいたします。

まず、医療的ケア児者、重症心身障がい者等が利用する短期入所施設の整備についてです。

昨年、福岡で発生した事件で、医療的ケア児者の長女（7歳）の人工呼吸器を外して殺人罪に問われた母親（45歳）の裁判が、7月14日、福岡地裁で行われました。

母親は事件の原因について、「心の傷に対処できなかった自分の弱さ」と述べました。長女の介護については、「一生懸命生きる姿がいと

おしかった。かけがえのない宝物で、何でもやってあげたいと思っていた」と振り返っています。無理心中を考えるようになったのは、介護疲れではなく、夫や親族の言動がきっかけだったとのこと。

親族に長女を見せた際、「これからどうするの」とため息をつかれ、「心臓がえぐられるようだった」と語りました。また、夫に長女の世話をお願いすると、舌打ちをされたといいます。母親は「不幸と思われたくない」と周囲に相談できず、気丈に振る舞っていました。

判決は、懲役3年、保護観察5年でした。裁判長は、うつ状態で昼夜介護した負担が大きいとしました。

この事件を思うとき、母親がどれだけ苦しんだのかと涙が出ました。親族以外に同じ境遇の仲間や友人に相談できる人がいれば、結果は違っていたのではないかと残念でなりません。相談できる心の余裕が母親にはなかったのではないのでしょうか。

医療的ケア児者、重症心身障がい者の子供を自宅で見ている親は、多少の差はあれど、常に親亡き後のことを考え、また看護に追われ、心の余裕がなくなっているのが現状です。相談できる場所、また自身が子供の看護から離れる場所が本当に必要だと思います。

そこで、医療的ケア児等が利用する短期入所事業所の整備拡充について、知事の考えをお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 医療的ケア児等の保護者の方々は、24時間、日々緊張感を持ちながらケアに向き合っておられるわけでありまして、レスパイトと呼ばれております一時的な休息、リフレッシュを支える短期入所事業所の拡充は、大変重要な課題であると認識してござい

す。

現在、県では、医療的ケア児支援センターにおいて、短期入所の利用に関する相談に対応するとともに、事業所に対する運営面や施設整備への支援を通して、受入れ体制の強化を進めております。

また、今後の整備の在り方については、地域ごとのニーズや事業所の利用状況等の調査を行い、来年度、宮崎県障がい福祉計画の中で、より実態に応じた整備目標を設定する予定としております。

今後とも、保護者の思いに寄り添いながら、医療的ケア児とその御家族が身近な地域で安心して生活できるよう、短期入所事業所の拡充を一層促進してまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。この事件も含めて、切実な問題だと思います。地域で安心して暮らせる、少なくとも県北ではこの状態に程遠いと思います。利用状況も、利用したいときに利用できないので、稼働率が悪い場合もあります。医療的ケア児者、重症心身障がい者の団体は多くありません。家族と会って話していただきたい、当人に会っていただきたい、本当の実態を県の担当者には聞いていただきたいと思います。

次に、短期入所事業所はそこまで多くはありません。地域にない場合は、隣接する市町村、また、県内の事業所を横断的に利用できないのか。医療的ケア児者などは状態も様々であるとは思いますが、事業所ごとに連絡を取り合い、連携して既存の施設を存分に利用できないのか。少ないならば少ないなりに活用を考えていただきたい。県の医療的ケア児支援センターが中心となって、情報共有などはできないのかと考えます。現在は全て親が負担している状況で

す。

そこで、既存の短期入所事業所の有効活用について、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 現在、本県には6か所の医療型短期入所事業所があり、医療的ケア児等とその御家族の生活を支えるためには、これらの事業所を有効に活用することが重要であると考えております。

しかしながら、医療的ケア児等にとっては、遠方の事業所までの移動が大きな負担であることや、事業所側が対応可能な医療的ケアの範囲と利用者のニーズの不一致なども生じている現状がございます。

このため、事業所間の情報交換等の連携により、利用者が身近な地域で安心してサービスを利用できるよう、引き続き、関係機関と意見交換を行いながら、利用者の利便性向上に努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。どこでもいいから預かってほしいという保護者はおります。結婚式、急な通夜とかのときにも預ける場所がないというふうに言われます。また、地域にないから、ほかを探しているのが現状であると思います。遠方で移動に負担がかかるのであれば、それを補完する医療タクシーなどが利用できる体制をつくるべきだと思います。ぜひ早急に進めていただければと思います。

先日、北九州市が、学校訪問看護に対して、レスパイト事業の一環として支援をしていると話を聞き、視察に行ってきました。北九州市、また、県内では宮崎市も同様の事業を行っている認識しております。全県下でできないものか。いつも訪問看護をしている方が訪問することになるため、人手不足はありません。導入を

検討していただければと思います。

そこで、保護者がレスパイトのために訪問看護を利用した際の支援について、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 訪問看護は、医療的ケア児等の健康を守るとともに、御家族が安心して心身を休めるレスパイトの観点からも、重要なサービスであると認識しております。

レスパイトのための訪問看護の利用については、現在、県内2市で利用者の負担軽減のための支援を行っており、これに対し、国と県で補助を行っております。

利用する場面は、自宅のほか学校や病院なども想定され、加えて、障がいの程度など個々の様々なニーズを考慮した支援の在り方を丁寧に検討していく必要があります。

県としましては、訪問看護を活用した先行事例を共有しながら、市町村や関係者と連携し、レスパイト支援の充実に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。今は訪問看護の方が行けない場合は、親が仕事を投げ出して行かれて、いろいろ手当てをしているというふうに聞きました。親の働き方にもつながることだと思いますし、宮崎市はやっておりますので、ぜひ県全体で進められるようお願いいたします。

次に、ひきこもり対策についてお伺いします。

ひきこもりの方は、実態調査をした他県などの事例を基に考えますと、1%から4%の割合でどの地域にもいるのではないかと推測されます。宮崎県では大体9,000人から1万人の方が

いるのではないかと、まだまだ把握が進んでいない状況ではないでしょうか。

先日、延岡市の方から相談を受けました。82歳の方でした。50代の息子のことで相談がありますと。話を聞くと、ひきこもりの方だとすぐに分かりました。これまで市議会議員、民生委員の方に相談してきたそうですが、ひきこもりだとは把握されず、親がだらしがないから、しっかりとハローワークに行かせなさいと怒られ、何も与えなければ勝手に部屋から出てくるよと、筋違いのアドバイスをされたとのことです。また、同じく延岡市で別件の、やはりひきこもりの事例も相談を受けました。

県としては、ひきこもりサポーターを養成し、各市町村でそのサポーターを活用していただく体制を取っていると認識しておりますが、市町村ごとでのばらつきがあると思います。しっかりと養成した以上は活用していくことが何よりも重要です。

そこで、ひきこもり支援について、ひきこもりサポーターの活用が全県的に進むように、市町村にどのように促していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** ひきこもり状態にある方や家族が孤立せず、適切な支援につながるためには、身近な市町村における支援の充実が不可欠です。

このため県では、ひきこもりサポーターの養成や支援者研修を行うなど、地域におけるひきこもり支援の担い手となる人材の育成に取り組んできたところです。

現在、一部の市町村において、サポーターを活用した居場所づくり等、支援につながる取組が進められており、このような取組を広げていくことが重要であります。

県としましては、市町村に対し、研修会等を通じて実際に取り組んでいるサポーターの活動事例やノウハウを共有し、県内全域で支援が充実するよう努めてまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。どこにでも潜在的にいるとの認識で、全県的な居場所づくり、相談体制が進むような方向を示していただければと思います。自分が歩いて10分圏内のところで2件の事例があったと、本当に身近にいるんだと改めて思ったところです。

次に、さきの事例からも、まず、ひきこもり本人はもちろん相談に来ませんが、保護者もどこに相談したらいいのか分からず、また、相談を受けた方も理解が進んでいない気がします。

ひきこもりは8050問題と言われ、高齢者にも分かりやすい広報の仕方、公民館にポスターを貼るなどのさらなる工夫が重要ではないでしょうか。

そこで、ひきこもり支援の周知に当たり、高齢化した親世代の理解が深まるような広報が必要と考えますが、県の見解を福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 近年、ひきこもりの長期化や親世代の高齢化に伴い、社会復帰の困難さや経済的な困窮が深刻化する中、支援につなげていくためには、ひきこもりやその支援について、当事者はもとより、その家族に正しく理解していただくことが重要であります。

このため県では、支援に係るチラシの配布や動画を活用した広報に取り組んでおりますが、高齢の親御さんの中には、家族がひきこもりであると認識していないために支援につながないケースもあると伺っております。

今後は、これまでの取組に加え、高齢の親世

代にも分かりやすく必要な情報がしっかりと伝わるよう、チラシ等の内容や配布手段・場所にも工夫しながら、市町村や関係団体と連携して、効果的な広報に取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。8050問題ですので、80代もしくは90代の親の方にしっかりと届くような、また、ひきこもりとはどういう状況なのか、しっかり説明できるような広報の仕方をしていただければと思います。

公民館のポスターなど、意外に高齢者の方も百歳体操で来ているときなどにしっかり見られていますので、そういう工夫をしていただければと思います。

これまでの質問で、カウンセリングという言葉が多く出てきました。カウンセリングは精神科と違い、様々なテストや相談を行うことで、心理の面から心の偏りにアプローチしていく方法です。カウンセリングが必要な場面は多いと思います。依存症、教育現場、医療現場——緩和ケア、精神科など、産業医も必要とされております。心のケアに必要なものであると認識しております。

臨床心理士会の方からお話を伺ったところ、本県は、大変臨床心理士の数が少ない、また養成する機関がない、全国的にも少ない県であるとの御指摘がありました。では、本県は心が強い県、心理的なケアが必要ないのでしょうか。自殺率の高さ、ひきこもり対策、不登校対策、依存症など、他県に劣らず必要ではないかと思えます。

そこで、関連する質問として、ひきこもり支援において心理専門職の役割は重要と考えますが、県の支援における役割について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** ひきこもり支

援において、心理専門職は、声のトーンや表情、しぐさなど、本人からのサイン等を手がかりに、ひきこもりに至った原因や経緯を明らかにして支援に導くなど、重要な役割を担っております。

このため県では、ひきこもり地域支援センターにおいて、心理専門職をはじめ、精神科医や学識経験者などで構成される多職種連携チームを設置し、専門的な観点からの助言を受けながら、一人一人に合わせた支援に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、ひきこもりの当事者や家族を孤立させない地域社会づくりに取り組んでまいります。

**○工藤隆久議員** ありがとうございます。心のケアの専門家の重要性を認識していただき、県内の公認心理師、臨床心理士の実態を県に把握してもらいたいと思います。県民が必要なときにカウンセリングを受けられる体制をつくっていただければと思います。

以上で質問を終わりますが、今年3月で退職される職員の皆様、大変長い間ありがとうございました。今後の御活躍を切に心からお祈り申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

**○外山 衛議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時8分休憩

---

午後1時0分再開

**○外山 衛議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、県民連合立憲、松本哲也議員。

**○松本哲也議員**〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。県民連合立憲の松本哲也でございます。

衆議院議員選挙が終わりまして、先日、第2次高市政権がスタートいたしました。圧倒的な議席を背景に、責任ある積極財政、国論を二分する政策を推進されるとのことで、国会論戦が始まっています。威勢のいい言葉が聞こえておりますが、消費税率2年間ゼロの財源や、防衛費増額の目標や財源、非核三原則の扱いなどについては触れられておりません。

さらには、新年度予算案の審議については、自らの解散によって遅れたことはよそに、その成立を短期間で行うことを模索されているようです。なぜ今二つに分ける分断の必要があるのか、一つの方向に進めようとするのが大切ではないかと私は思います。国会論戦を通じて、国民が納得する丁寧な説明責任を果たしていただきたい、そのように考えておるのは私だけではないと思っております。

国の動向を注視しつつも、本県における過去最大の一般会計当初予算案の提案や、置県150年を見据えた取組に加え、長引く物価高への対策など、今議会においては大変重要な提案がされております。会派を代表いたしまして、様々な角度から質問させていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、非核三原則の堅持についてお尋ねいたします。

我が国の核兵器廃絶の姿勢がどうなっていくのか、大変心配をしております。非核三原則、「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」の堅持です。1967年、当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971年、衆議院本会議において、非核三原則の遵守を盛り込んだ決議を採択して

います。政権における政策ではなく、国の根幹である原則です。見直しの必要はないと思います。日本の国是です。

私たちは、核廃絶を訴えて、被爆者の皆さんとともに、毎年県庁をスタートし、県内の自治体に伺っております。その際の意見交換においては、どの自治体においても趣旨を御理解いただき、「核と人類は共存できない」ということに御賛同いただいております。

その後、私たちの行動は、8月9日、長崎へと向かうわけですが、私も県議会議員となりましたから、行動を共にし、長崎を訪れ、被爆の実相に触れ、世界の恒久平和を希求してまいりました。

国内において、1,674の自治体が非核自治体宣言を行っています。被団協のノーベル平和賞受賞からいたしましても、我が国は非核三原則を貫き、国際社会に「核兵器のない世界」の実現を強く働きかけねばなりません。

初めに、知事に、非核三原則の堅持に対する見解をお伺いいたします。

次に、令和8年度重点施策についてです。

今議会に提案がありました令和8年度一般会計当初予算案は、過去最大規模の6,900億円で、「日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ」「人口減少社会に適応する持続可能なくらし・産業づくり」「未来を切り拓く新たな発展に向けた礎づくり」の3つの重要施策が掲げられています。その中から、未来みやぎ成長基金の活用についてお尋ねしたいと思います。

令和15年の置県150年を見据え、その施策を機動的かつ継続的に展開するため、個人版ふるさと納税を活用して、令和8年度に40億円、最終的に120億円を積み立てる目標です。今後、「国スポ・障スポ開催を契機とした地域振興」

「国内外との架け橋となる広域交通ネットワークの整備加速化」「置県150年を見据えたソフト・ハード両面からの先駆的な取組」の3つを柱に計画されています。

この国スポ等を契機にと申せば、このたびの新体育館完成で、スポーツランドみやぎの全県展開に向けた拠点づくりが完了となります。県体育館の建設を延岡市にと要望し、このたび完成の運びとなりましたが、改めて知事の英断に感謝を申し上げます。

周辺の道路などの整備も進み、4月18日の完成式典、供用開始となることを心待ちにしています。今後は、県民をはじめスポーツに関わる全ての皆さんに、延岡市に県体育館が完成してよかったと実感していただけるように、延岡市は様々な活用や取組で応えていかなければならないと考えております。

県におかれても、延岡市と連携したさらなる展開が求められておりますので、よろしく願いしたいと思います。まずは、国スポ・障スポ大会の成功に向けて御尽力いただき、開催の効果を最大限に生かしていただきたいと思っております。

さて、多くの事業に取り組まれる計画の中に、レガシーを最大限活用した大規模大会の誘致や開催とありました。私は、ここにもう一つ取組ができないものかと思っています。それは、屋内競技を実施するプロスポーツの活動拠点として、県体育館が活用できないものかということです。

屋外競技では既にサッカーがありまして、地域を挙げて盛り上がっています。プロ野球のキャンプも、本県の球団ではないかと思えるぐらい取組がなされています。本当に屋外競技は充実した展開がされております。ここで、屋内

競技、体育館を拠点としたプロスポーツチームが加われば、スポーツランドみやぎきとして、さらなる飛躍、展開につながると考えます。

新体育館を拠点としたプロスポーツチームの誘致について、知事にお伺いいたします。

もう一点、広域交通ネットワークの整備加速化には、新幹線整備実現に向けた機運醸成とありました。機運醸成には様々取り組んでいただいております。

そのような中、1月に、新幹線基本計画路線の早期整備を目指して、全国6路線の関係者による全国総決起大会が開催されています。知事も新幹線整備の効果や夢の実現に向けて進む一歩となればという思いを語られたと伺っています。

夢の実現には時間を要しますので、子供や若者に向けたイベント開催なども視野に入れ、さらなる情報発信や機運醸成が求められてくると思います。基金を活用して取り組むことは、将来世代への責務として重要でありますし、判断できる環境づくりにしっかり取り組まなければならないと考えます。

基本計画路線の全国大会の開催などを踏まえ、今後の機運醸成についてどのように取り組んでいかれるのか、知事の考えをお伺いいたします。

同じく1月に、大分県が主催となり、九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムが開催されました。知事もオンラインでの開会行事に参加され、「夢を描くこと、ビジョン、国土のグランドデザインをしっかりと描いて、議論を深め、将来につないでいくことが大事だ」と話されました。また、「四国とも連携を取りながら進んでいきたい」という御挨拶をされています。

当日は、佐藤副知事がパネラーとして登壇されました。短い時間の中でパネラーがそれぞれ熱く語られていましたから、佐藤副知事の思いが十分発言できなかったのではないかと感じましたので、ここでお尋ねしたいと思っております。

佐藤副知事は、本州四国連絡高速道路株式会社に勤務経験がありまして、その後、国土交通省から本県副知事に就任されています。

本州と四国とを結ぶルートは3本あり、目的地への移動は大変便利だと思えます。また、鉄道がつながっているもの、自転車が通行できるものなど、様々な選択肢があることは言うまでもありません。

そのような中、他のパネラーから「関東圏域から四国、九州へとつながる西のゴールドルート」という発言がありました。もちろんこれは、九州と四国を結ぶ豊予海峡ルートを視野に入れた発言でありました。約14キロという近さでありながらも、なかなか実現に至っていません。

佐藤副知事の御経験から、九州と四国を結ぶルートに対する今後の取り組み方などを含め、大分で語れなかった思いがあるのではないかと推察いたしますので、九州と四国を結ぶ広域交通ネットワークの重要性について、佐藤副知事の考えをお尋ねしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたしまして、以後は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、非核三原則の堅持についてであります。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮による核・ミサイル開発、直近ではアメリカと

イスラエルによるイランへの軍事作戦など、世界を取り巻く安全保障環境は大変厳しい状況があると認識しております。

非核三原則につきましては、多様な意見があることや、いわゆる安保関連三文書を改定する方針が示されたことにより、様々な報道がなされていることは承知しておりますが、我が国は、唯一の戦争被爆国として、非核三原則を国是として堅持しているものと認識しております。

外交・防衛に関することは、国の責任においてなされるものでありますが、県民の安全・安心を確保する立場である私としましては、核なき世界を目指していく、その姿勢を何よりも大事にすべきものと考えております。

次に、新しい県体育館を拠点としたプロスポーツチームの誘致についてであります。

昨年末、テゲバジャーロ宮崎が悲願のJ2昇格を果たし、県民に元気と感動を与えていただきました。地元でプロスポーツチームを有することは、競技力を含めたスポーツの振興はもとより、地域の誇りや一体感の醸成など、様々な効果があると実感しております。

私は、国スポ・障スポに向けて整備した施設を最大限に活用し、大規模大会や合宿誘致の強化などによる「スポーツの成長産業化」を目指しております。今後は、県内を本拠地とするプロチームの支援や誘致にも取り組み、スポーツを核とした地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

先日、新しい県の体育館、メインアリーナも完成したので内部を視察いたしました。木材がふんだんに使われていて、広大なスペース、そして様々な環境が整えられている。ここで、市民の方、県民の方がスポーツを楽しむ、そし

て一流の選手がプレーを披露する、そういったイメージを持つと、非常にワクワクする思いがいたしたところであります。

この新しい体育館は屋内系のプロチームの誘致が考えられますが、先日は、全ての都道府県でのクラブの立ち上げを目指している男子プロバスケットBリーグの主催団体と意見交換を行ったところであります。

プロチームの誘致には、地元における機運醸成はもとより、スポンサー企業などによる安定的な運営・支援体制の確立など、様々な課題もあります。今後は、延岡市をはじめとする地元自治体や競技団体等とも連携し、新しい県の体育館を拠点とするプロチーム誘致の取組を進めてまいります。

最後に、新幹線整備に向けた機運醸成についてであります。

今年1月に初めての開催となりました基本計画路線の全国総決起大会には、私も東九州新幹線鉄道建設促進期成会の会長という立場で参加しました。その中で、東九州新幹線の早期実現には、県民の理解と熱意が不可欠ということを改めて強く認識いたしました。

新幹線整備は長い時間軸の中で継続して取り組む必要がありますので、子供や若者など将来世代の関心を高めることも大変重要であると考えております。

このため、本県で行いましたシンポジウムでは、パネリストに大学生を選定したり、メディア等において「宮崎に新幹線を」と発信いただいているアイドルグループHK T48の本県出身メンバーを招いたりするなど、若者を意識した取組も積極的に行っているところであります。

新幹線整備に向けては、今議会に提案してまいります。未来みやざき成長基金を活用し、来年度

も機運醸成を図ることとしております。将来世代を含む県民が一丸となって新幹線整備に向けて取り組んでいけるよう努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕 お答えいたします。広域交通ネットワークの重要性についてであります。

私が勤めていました本州四国連絡高速道路株式会社では、本州と四国を結ぶ、明石海峡大橋・大鳴門橋、瀬戸大橋、しまなみ海道の3ルートを所管しておりました。

これらの沿線地域では、交流圏域の拡大による観光入り込み客数の増加のほか、大都市との時間短縮により、鮮度が重要となる農水産品の販路拡大、リードタイム短縮による工業製品出荷額の増加など、様々な効果が発現してきたところです。九州と四国が繋がれば、宮崎にもその効果が及ぶと期待しております。

また、国土交通省時代には、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を掲げる国土形成計画の策定にも携わっており、広域的な人や物の流動が地域にイノベーションを起こすとの思いを持っております。

九州と四国は海峡によって地理的に隔てられておりますが、この区間を結ぶ広域交通ネットワークの形成により、人や物の流動性が高まることが期待されるところであります。経済活動の活性化や災害時の代替路の確保など、多面的な効果を通じて本県の発展にもつながるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○松本哲也議員 ありがとうございます。バスケットボールのお話がありました。諦めたらそこで試合終了です。延岡市は誘致を諦めませんでした。プロチームの誘致をしっかりと目指していただきたいと思います。

日常的にスポーツに親しむことができ、そして楽しむことができる、夢のある未来づくりを進めていく、このためには、安心して生活ができる平和な日常が絶対に不可欠だと思っております。イランで起こった出来事を振り返りますと、学校に学びに行った児童が突然の悲劇に見舞われました。このようなことは絶対にあってはならないと強く憤りを感じております。今後も愚直に平和の声を上げてまいりたい、そのように思っているところであります。

次に移らせていただきます。令和8年度の予算案の審議がどのように進むか不透明であります。地方財政対策について何点かお尋ねします。

令和8年度の地方財政対策は、物価高騰への対応、経済対策への反映、財政健全化対策など、収支規模や一般財源総額がともに過去最高を更新しています。加えて、財政健全化を加速させています。これまで財源補填に焦点を当てていた地方財政対策からしますと、地方交付税の法定率分を各債務償還に充当するなど、財源不足の意味合いが変わってきたのではないかと考えています。しばらくはこのような対策が続くのではないのでしょうか。

特に、今回の物価高騰対策では、河野知事の強い要請が公立病院関連の物価高対策として拡充されたとも伺っております。知事の要請はもとより、こうした地方の声が直接反映されたことも、財政対策としては特筆すべきではないのでしょうか。

知事にお尋ねいたします。令和8年度地方財政対策においては、地方税財源の充実が図られており、変化が感じられておりますが、全国知事会の地方税財政常任委員長として、どのように受け止めていらっしゃるのかお伺いいたしま

す。

**○知事（河野俊嗣君）** 令和8年度地方財政対策では、地方税及び地方譲与税は、国による減税の影響がありつつも、前年度比2.6兆円増の51兆円が見込まれております。

また、地方交付税は、国税の伸びに伴い、前年度比1.2兆円増の20.2兆円が確保された上で、臨時財政対策債の新規発行額は2年連続でゼロとなっております。

歳出では、委託料等の物価対応分0.6兆円や、いわゆる教育無償化の導入に伴う地方負担0.4兆円、地域産業振興のための地域未来基金費0.4兆円などが増額された上で、緊急防災・減災事業費等の延長や公立病院支援の拡充などが図られ、一般財源総額は、前年度比3.7兆円増の67.5兆円が確保されたところであります。

長引く物価高や少子高齢化、インフラ等の老朽化などの様々な課題へ対応しつつ、強い経済を実現していくためには、地方の役割が極めて重要となってきておりますし、その認識が多くの関係者で共有されているのではないかと大変ありがたく思っております。私が全国知事会を代表して、必要な財政措置を国に強く訴えてきたことが、こうして実を結んだものと受け止めております。

今後も減税等の代替となる安定財源の確保など、さらなる地方税財源の確保・充実に向け、国へ強く要望してまいります。

**○松本哲也議員** 財源の確保という意味では、まだ重要な取組があるかと思えます。ぜひとも今後の知事の積極的な取組を期待しております。

まず、病院局から具体的に物価高対応についてお尋ねしたいと思えますが、令和8年度の地方財政対策では、物価高騰に加えて、人件費の

増加などの厳しい経営環境の中、公立病院が地域に必要な救急医療などを引き続き提供できるように、地方交付税措置が拡充されています。

病院局では、令和6年度に50億円の借入れや様々な改善に取り組みながら、収支の改善見直しを図っておりますが、長引く物価高や人件費などの上昇の影響は大きく、今後も覚悟を持った取組が求められます。

病院局長にお尋ねします。厳しい経営状況の中、病院局の経営改善に向けた取組状況についてお伺いいたします。

**○病院局長（吉村久人君）** 病院局では、令和12年度の純損益黒字化と一般会計借入金の返済開始を目標に、診療報酬制度への適切な対応による収益確保や、医薬品の共同購入等による費用節減に取り組み、令和7年度では、5年度比約21億円の改善効果を上げる見込みです。

しかし、今後、患者数の減少や、人件費、物価の高騰等により、目標の達成が困難になると見込まれるため、新たに抜本的対策を行います。

具体的には、県立3病院のさらなる病床削減やDX推進による業務効率化等により、6億6,000万円の経営改善を図るとともに、日南市内の公立病院の在り方の検討を行います。

さらに、病院事業債を活用した資金調達を行い、これらの取組により、安定的な医療の提供につなげてまいります。

**○松本哲也議員** ぜひ今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。医療圏で考えますと、串間市も含めたいろんな取り組み方も考えられますので、今後の取組を注視させていただきたいと思えます。

次に、官公需の価格転嫁への対応についてです。

今回、施設管理の委託料や、道路、河川などの維持補修費、改修などに係る投資的経費などの様々な分野における費用の上昇に対して、拡充、増額計上されています。

また、物価上昇を上回る賃上げ実現のため、官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえて、価格転嫁に積極的に取り組む場合、普通交付税算定にも反映されます。このことは、公契約の価格転嫁を後押しするものであると捉えています。

商工観光労働部長にお尋ねいたします。県内の中小企業にとって、官公需の確保は大変重要であります。県における官公需確保対策の取組状況についてお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（児玉浩明君）** 官公需の確保は、県内事業者の受注機会の増大を図るために重要な施策であり、令和8年度の地方財政対策においても、地方公共団体における適切な価格転嫁を徹底する観点から、最新の市場価格等を踏まえた予定価格の設定や、最低制限価格制度等の導入による契約の締結など、地方公共団体の価格転嫁の取組を普通交付税の算定に反映することが示されております。

県では、宮崎県中小企業振興条例に基づき、小規模事業者への配慮や受注機会の確保に努めるとともに、公共工事関係に加え、清掃や警備等の委託業務においても最低制限価格制度を導入しており、また、県内企業への優先発注等も推進しております。

これらの取組により、県内企業の受注率は高い水準を維持しておりますが、引き続き、官公需の確保を通じて、県内事業者が適正な利益を確保できるように取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** ぜひ県の取組というものを、いろんな団体、自治体も注視しておると思いま

すので、積極的な展開をお願いしたいと思いますし、この取組と併せた最低賃金引上げなどの対応、緊急支援での7万円の事業所支援、これは非常に労働界の皆さん方も喜ばれている、そのようなお声もいただいております。今後もこのような展開を積極的に図っていただきたいということをお願いしたいと思います。

長引く物価高に賢い消費者として向き合うことが大切であると捉えまして、日常生活に目を向けて、1点お尋ねしたいと思います。

日銀の政策金利引上げは、現役世代の多くが初めて経験する状況ではないでしょうか。この金利上昇が私たちの暮らしに与える影響を考えたとき、預貯金などの受取利息は増加すると考えますが、物価高により生活が逼迫しているところに、住宅や教育ローン、奨学金などの借入れの利息、特に、変動金利型ローンの利用の場合は影響が気になるところであります。

金利のある世界へとステージが変わる中、結婚や子育て、住宅建築などの借入れや、新NISAなどの老後を見据えた資金運用など、人生設計における対策を学ぶ金融教育がとても重要と考えます。

総合政策部長にお尋ねいたします。金利の上昇に伴い、金融教育を強化する必要があると考えますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

**○総合政策部長（川北正文君）** 金融や経済の知識を身につけ、家計管理や将来設計を行うことができるなど、自立した消費生活を営む上での習慣や能力を高める金融教育は大変重要であります。

このため県では、金銭管理の必要性やクレジットカードの適正利用等について、出前講座や様々な広報媒体での情報発信を行うなど、啓

発活動の充実を図っております。

また、国や県、金融機関等で構成する県金融広報委員会では、専門家を活用した親子向け講座や資産形成についての社会人セミナーなど、実効性の高い取組を行っております。

今後とも、県民が安心して豊かな消費生活を営むことができるよう、関係機関との連携を強化し、ライフステージに応じた金融教育を積極的に推進してまいります。

**○松本哲也議員** 本当にライフステージに合った、いろんな資金の活用であるとかが大事になってくると思いますので、積極的な推進をお願いしてまいりたいと思います。

それでは、地方財政対策の注目すべきものとして、いわゆる教育無償化があります。高校授業料の無償化と公立小学校の給食無償化です。

しかし、高校無償化は4分の1、給食無償化は2分の1を県が負担することについては、地方交付税措置がなされるとありますけれども、本来、国が責任を持って取り組むことだと私は考えております。

高校無償化の影響は、県立高校の募集状況に如実に表れているようです。先日発表された県立高校一般入試の志願状況では、入試倍率が0.68倍でありました。また、志願者がいない、極端に少ない高校の学科もありました。このことを深刻に受け止め、今後の対応、対策を取るべきだと考えます。

しかし、公立学校の強みとも言える産業系の高校においては、募集人員を上回っている学科もあり、このような傾向の分析も大切だと考えます。

教育長にお尋ねします。県立高校の強みである産業系専門高校のさらなる魅力向上を図るための今後の取組についてお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 産業系学科の一部においても志願者が大幅に減少しており、早急に対策を検討する必要があります。

現在、各学校では、学科の特色を生かした取組として、地元企業と連携した商品開発や販売実習、学校での学びと企業での高度な実習を組み合わせたデュアル教育を実施するなど、企業等が求める実践的な人材の育成を行っております。

また、産業界代表や学識経験者で構成される産業教育審議会からは、不確かな時代に対応していく力や、本県を牽引する職業人として必要な資質・能力を身につけられる学校学科が必要であるとの提言を受けております。

今後、現在の取組の評価や提言を踏まえ、国が創設する高校改革促進事業等も活用し、産業教育のさらなる魅力向上を図ってまいります。

**○松本哲也議員** ありがとうございます。産業教育だけでなく、やはり県立高校が地域に合ったということが非常に大事な視点でもありますので、そういった面から、今後の公立高校の対応についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

そのような高校無償化の影響を考慮してか、地方財政対策の中には、新たに高等学校教育改革等推進事業費の創設がありました。対象事業に「専門高校の機能強化・高度化に資する施設設備の整備」がありまして、実業系高校の魅力づくりに活用できればと期待するところであります。

さらに、高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象であるようです。延岡市はこれまでに、企業誘致促進のための県北地域における工業高校専攻科の設置について要望しています。県内有数の工業都市、このような要望

にも応えることができないものかと期待が膨らみます。

再度教育長に、地域産業を支える専門人材育成の充実に向け、高等専門学校の設置の可能性についてお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 県立高校の工業学科では、基礎的な知識や技術の習得に加え、国家資格取得に向けた演習や熟練技能者による技術指導、高性能な専門機器を活用した実習など、実践的で高度な学びに取り組んでおり、地元企業の求める有為な人材を輩出しております。

今後も、社会のニーズに応えられる高度な専門人材の育成に、県工業会や関係部局、大学等との連携の下、取り組んでいくこととしております。

なお、議員御指摘の高等専門学校の設置につきましては、少子化による生徒数の減少や生徒へのニーズ調査を踏まえ、慎重に見極める必要があると考えております。

**○松本哲也議員** いろんな検討をしていただきたいと思ひますし、宮崎県では、フォレストピア学びの森 五ヶ瀬中等教育学校において、全国に誇る取組が行われておりますから、そういった面では、教育委員会での今後の取組が積極的に展開されますことを期待しておりますので、また取組を注視させていただきたいと思ひます。

今回の地方財政対策ではありませんが、県内の自治体の財政的な課題から、非常備消防、特に救急搬送の対策についてお尋ねします。

消防白書によりますと、令和6年4月1日現在、全国7都県の29町村において、消防本部及び消防署がない非常備町村が存在しています。このうち、1都3県の21町村は島嶼です。一部事務組合や広域連合、または事務委託などによ

る体制もあります。

本県は、美郷町、諸塚村、椎葉村と西米良村の4町村が非常備であり、様々な検討が行われていると伺っています。しかし、島嶼部を除きますと、宮崎県の4町村というのは全国トップになります。

火災の場合は、地元消防団の活動で対応していただいておりますが、救急となりますと、救急救命士の配置など財政負担も大きく、民間救急の導入をはじめ、役場職員の方々による搬送でカバーしている状況です。少子高齢化が進む中、安心して日常生活を送れること、また、通勤や山林作業、公共工事、観光など、救急搬送の対策は解消しなければならない案件であると考えます。

近年の地方交付税は、常備、非常備は同様の算定でありますので、実態に応じた財政支援が必須だと考えます。

危機管理統括監に、消防非常備町村における救急業務の現状と課題についてお伺いいたします。

**○危機管理統括監（津田君彦君）** 県内の消防非常備町村は、西米良村、諸塚村、椎葉村及び美郷町の4町村であり、令和7年の搬送者数は、西米良村が35人、諸塚村が70人、椎葉村が75人、美郷町が290人となっております。

また、美郷町では、委託された民間事業者が、他3村では、役場の職員と看護師が救急業務を行っております。

この4町村では、役場の職員が救急車を運転していることから、患者を安全に搬送する知識や技術が求められ、命に関わる状況下での心理的負担も大きくなっております。

また、今後、高齢化の進展により、救急需要の増大が予想されることから、十分な救急搬送

体制の維持・確保も課題となっております。

○松本哲也議員 それでは、消防非常備町村の解消に向けた県の取組について、再度お伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防非常備町村のうち、東白杵の3町村では、平成28年度に常備化に向けた協議会を設置し、県もオブザーバーとして参加して検討を進めており、令和2年度からは、3町村での119番通報を日向市消防本部で一括して受令することを開始し、救急体制の充実に向けて取り組んでおります。

しかしながら、西米良村も含め、消防組織の構築をはじめ、必要な設備や人員、財源確保等に課題があり、常備化に至っておりません。

県としましては、消防非常備町村において地域の実情に合わせた検討が進むよう、引き続き、必要となる設備整備や、手続に関する情報提供、助言を行ってまいります。

○松本哲也議員 答弁にもございました財源確保の課題、この点につきましては、なかなか単独ではできませんので、県、そしてまた知事におかれましては、全国においても、この29町村の解消に向けた取組を積極的に強く進めていただくことをお願いしたいと思います。

次に、気候変動対策についてお尋ねいたします。

宮崎県総合計画2023の実行計画「アクションプラン」は、計画期間の終了を控え、新たに策定されるとのことです。時代の潮流と宮崎県の見直しでは、引き続き「気候変動・自然の脅威」の項目が掲げられております。

国内では、東北や北海道など、この冬は厳しい寒さと豪雪に悩まされました。季節が変われば、本県は暑さ対策が不可欠です。今年もこれから夏に向け、厳しい暑さの中で過ごすことに

備えておく必要があると思います。

いまだに続く物価高の中、電気代を節約、辛抱される家庭はまだまだあるのではないのでしょうか。日々の対策に加え、抜本的に住宅改造などにより断熱・遮熱効果を高める展開を考えたとき、建築分野において木材利用促進にもつながるのではないかと考えます。様々な取組によって、本県における気候変動対策、暑さ対策など、課題の解消につながることを期待しています。

知事に、今後の気候変動対策の取組についてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 気候変動は、人類の生存基盤を揺るがす、まさに気候危機とも言われる喫緊の課題であり、持続可能な社会を次世代へと引き継ぐことは、我々に課せられた重大な責務であると認識しております。

世界的には、米国のパリ協定離脱など協調体制の揺らぎも見られる中、そういう状況であるからこそ、我が国が責任ある役割をしっかりと果たしていくことが重要だと考えますし、本県としましても、人類共通の課題である気候変動への適応及び緩和に向けて、地域の特性を踏まえ、その役割をしっかりと果たしていく必要があると考えております。

このため県では、2050年カーボンニュートラルを掲げ、ロードマップに沿った取組を進めております。今年度の環境基本計画の改定では、温室効果ガス排出量について、2013年度比で2035年度に72%、2040年度に83%削減という、国を上回る目標を追加したところであります。

今後とも、省エネや再エネの導入による排出削減対策をはじめ、森林資源による吸収源対策、さらには、深刻化する猛暑等への適応策など様々な施策を展開し、誰もが安心して暮らせ

る社会を実現してまいります。

**○松本哲也議員** 脱炭素社会に向けて、森林の持つ多面的機能であるとか、そういったことも影響してくるかと思えます。このような面におきましても、宮崎が先頭に立って取り組んでいただくことを期待しております。

次に、激甚化・頻発化する自然災害の課題解決に向けて、事前復興まちづくり計画についてお尋ねします。

先日公表されました南海トラフ巨大地震等被害想定によりますと、想定される死者数やライフライン関係の被害はやや減少する予測となっておりますが、依然として甚大な被害が想定されることには変わりはないとのことでした。今後は、さらなる避難行動など、啓発に向けて、地域防災力の強化などに努めていただきたいと思います。

それぞれ重要な点がありますが、私は、災害に強い県土づくりと社会基盤の強化という点で、事前復興まちづくり計画についてお尋ねしたいと思いました。

この計画については過去にも質問されておりますが、南海トラフ対策特別委員会を設置して取り組む中、私は、この計画は、県土整備部が主体となって、市町村との連携、支援に積極的に取り組む必要性を強く感じたところです。

県土整備部長にお尋ねします。事前復興まちづくり計画の策定は、被災後の復興を迅速に進める上で重要と考えますので、県の考えや取組についてお伺いいたします。

**○県土整備部長（桑畑正仁君）** 地震や津波などの大規模災害からの早期復興のためには、将来のまちの姿や復興手順などを、事前復興まちづくり計画として策定しておくことが大変重要であります。

このため県では、現在改定中の都市計画区域マスタープランに、事前復興まちづくりの考え方や検討すべき事項を追加し、市町村の計画策定を促すこととしております。

また、本年1月には、国のサポーター制度を活用し、被災後のまちづくりを経験した自治体職員を招いて勉強会を開催したところであり、参加した市町村からは、計画策定の意義や必要性について理解が深まったとの声をいただいております。

県としましては、今後とも、市町村の事前復興まちづくり計画の策定を積極的に支援してまいります。

**○松本哲也議員** ぜひ支援をお願いするとともに、御答弁にありました勉強会の開催などで、まだまだ議論を深めていただけることを期待しております。

気候変動対策のところには、ゼロカーボン社会づくりというのがありまして、グリーン成長プロジェクトに関して何点かお尋ねしたいと思います。

木材利用促進につながるのではと先ほど触れましたが、昨年、延岡地区森林組合に新しい木材流通センターが完成しています。研修スペースの名前は山学校、ユニークでなかなかいいなと思えました。すばらしい施設であることはもちろん、木育など木に触れること、秘密基地的な遊び心も感じられ、研修中は木の香りに癒やされるスペースでした。

施設内の机などが木造であり、応接セットなど木材を利用した取組が紹介されました。県庁も、講堂の演台や花台には、延岡産の樹齢200年を超える杉が活用されておりますし、その製作も延岡市の事業所と伺っております。ほかにもいろいろあると思いますが、今後の積極的な

展開を期待しています。宮崎ならではの木材活用促進の取組が、再造林率日本一とセットで展開されることを願っております。

そこで、環境森林部長に、建築分野以外での県産材の利用促進について伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 県産材の需要拡大を図る上で、建築以外の分野で新たな用途や需要を生み出し、付加価値を高めることは大変重要であります。

このため県では、県産材で製作された家具などの商業施設等への導入や、楽器、アロマ等の多様な製品の販路開拓を支援するほか、県庁本館の県民室に端材を活用したテーブル等を設置するなど、木のぬくもりや香りといった県産材の魅力や可能性を広くPRする取組を行っております。

また、木材加工事業者等が設立した「みやざき木質化協議会」にオブザーバーとして参加し、学習机の天板やトラック荷台の床板などの用途開発について助言を行っております。

今後とも、関係団体等と連携し、建築分野以外での利用を進めてまいります。

**○松本哲也議員** よろしくお願ひいたします。

本県では、都道府県初の宮崎県再造林推進条例の制定から今日まで、様々な事業展開により、再造林率日本一の取組がされていることと思ひます。

特に広告とかの宣伝効果、これが多くの方の目に触れているのではないかということを実感したので一つ挙げますが、その取組の強化を期待しながらも、ある調査によりますと、今や2人に1人が花粉症と言われるまでになっております。国民病とも言われる状態で、そのような点からでしょうか、「県が再造林を進めると、杉の花粉が増えて、花粉症の自分は大変なんで

す。対策はあるのですか。杉以外はどうかですか」、そういう問合せがありました。

これまでも花粉症対策はお聞きしていましたが、県民に分かりやすく周知・広報していただきたいと考えますので、環境森林部長に、杉苗木生産における花粉症対策の取組について伺いいたします。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 県では、花粉の少ない杉を県採穂園に母樹として造成し、その穂木を苗木生産者に供給しております。

また、苗木生産者が保有する母樹のDNA解析にも力を入れており、令和3年度以降、3,000本以上を判別した結果、97.8%が一般的な杉の約20%以下の花粉量となる品種であることを確認しております。

これらの取組により、花粉の少ない杉苗木の生産量は、令和6年度に約580万本と県内生産量の95%を占めており、また、林業技術センターでは、国と共同で、本県由来の無花粉杉の開発にも着手しているところであります。

今後とも、花粉の少ない杉苗木の生産・流通を支援し、花粉症対策と再造林推進に取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** 取組と併せて、しっかり周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

また、所有者不明や相続未登記森林について、私も以前質問いたしました。森林経営管理制度や相続登記へのサポートが様々な展開されているようです。

近年は、「山ごと買ってほしい。県外にいるので、伐採後に植えても、その後管理できない」「隣の山を伐採するときに、一緒に伐採しようと思ったけど、そもそも境界が分からない」、そのような声を多く聞きます。再造林が進んでいく上で、県内においても起こり得る、

起きているのではないかと推測しますが、今後  
も取組の強化、対策が強く求められていると思  
います。

改めて、環境森林部長に、森林の集積・集約  
化に向けた取組の状況についてお尋ねいたしま  
す。

**○環境森林部長（長倉佐知子君）** 森林を適切  
に管理していくためには、後継者不在や小規  
模・分散している森林を、経営意欲のある林業  
事業体等へ集積・集約化していく必要がありま  
す。

このため県では、市町村が行う森林経営管理  
制度の取組への支援や、林業事業体が森林を取  
得する際の登記費用の助成を行っております。

また、今年度は、国の事業を活用し、串間市  
において、集約化に向けた関係者の合意形成  
や、一定区域内の所有権移転等をモデル的に実  
施するとともに、行政書士会等と連携した森林  
に関する相談会を初めて開催し、山林売却や相  
続登記など64件の相談に対し、専門的な助言を  
行ったところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携しなが  
ら、森林の集積・集約化を推進してまいります。

**○松本哲也議員** 今後の取組を期待しておりま  
す。

次に、農業・農村振興についてお伺いしま  
す。

気候変動の質問をいたしました。農業におい  
ても避けられない課題であると考えます。特  
に、稲作、米づくりは地球温暖化の影響を受  
け、品質や収量の低下が深刻化しています。全  
国的にも、さらなる温暖化を見据えて、新品種  
の開発が活発化しているようです。

そのような中、本県が開発した暑さに強い新

品種「ひなた舞」の発表があり、「舞い上がる  
ほどのおいしさ」「神楽が連想され、宮崎らし  
い打ち出しができる」など、名称の決定からも  
大きな期待が寄せられている、そのように感じ  
たところです。知事も「生産者に希望を届けら  
れるのではないかと。栽培技術を確立し、広く消  
費者に浸透するよう取り組む」と記者発表のと  
きに述べられているようです。

おいしいお米の本格的な流通は、おいしさ日  
本一の宮崎牛とのセットにより相乗効果が見込  
まれ、さらなる宮崎ブランドの向上につなが  
ると考えます。

ブランド力を高めるため、本県農畜水産物の  
さらなるPRに向けた知事の考えをお伺いいた  
します。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県の農畜水産物は、  
恵まれた自然条件と生産者の不断の努力により  
まして、全国トップクラスの評価をいただい  
ております。私は、ブランド力は、消費者から  
の信頼と共感の積み重ねによって高まるもので  
あり、優れた県産品の価値をより多くの方々に  
実感していただくことこそ、県政の重要な課題  
の一つであると強く認識しております。

今回の春季キャンプは、侍ジャパンの合宿を  
一つの頂点として、国内外で活躍するアスリー  
トや、全国からおいでいただいた多くのファン  
の皆様、その魅力を堪能していただく絶好の  
機会になったものと考えております。

また、ふだんより宮崎牛や完熟マンゴーに代  
表されるように、おいしく、高品質であるとい  
う県産品の強みをはじめ、食品安全や環境保全  
に資する農業生産工程管理を認証するM I Y A  
Z A K I - G A P、残留農薬検査、有機J A S  
の取組など、安全・安心への生産者の努力や思  
いを国内外に向けて積極的に発信し、ブランド

力の向上を図っているところであります。

特に、私自身も出演する動画などによるデジタル媒体の活用はもとより、大消費地等でのトップセールス、輸出先国のニーズを踏まえた現地プロモーションなどを組み合わせ、「選ばれる宮崎」の確立に全力で取り組んでまいります。

今後とも、私自身が先頭に立ち、生産、流通、販売が一体となった取組をさらに加速させ、生産者の所得向上と本県1次産業の持続的発展につながるよう、これから開催が予定されておりますツール・ド・九州やひなたフェス、国スポなど、あらゆる機会を通じて、攻めの姿勢でPRを強化してまいります。

**○松本哲也議員** 先週末、延岡ではタパスの展開がされておりました。やっぱり食は大事であり、関心も高いと思います。このおいしさ日本一、全国にさらなるPRをお願いしたいと思っておりますので、今後の取組をお願いしたいというふうに思います。

ひなた舞は、私自身もとても期待が高まっておりますして、早くそのおいしさを堪能できる日が来ることを待ち望んでおります。

一方で、農村の現場からは、機械の買い替えまでして農業を続けられないなど、あと5年もすると米を作る人がいなくなるのではないかという懸念があり、そのような声が聞かれます。

スマート農業や大規模化の話題は尽きませんが、本県における中山間地域では、なかなかこの課題が解決できないのではと感じます。中山間地域の農業は、ひなた舞の名称に込められたように、神楽などと切り離せない農耕文化の継承にもつながります。

農政水産部長にお尋ねします。人口減少が進む中、中山間地域での農業を守っていくため

に、県はどのような取組を行うのかお伺いいたします。

**○農政水産部長（児玉憲明君）** 生産条件が不利な中山間地域で農業を維持していくためには、地域の方々が持続的に営農に取り組める環境の整備が重要であります。

現在、県では、中山間地域の人手不足を補うため、例えば五ヶ瀬町において、民間団体のサポートにより、複数集落での広域的な農地の保全活動を進めるとともに、諸塚村において、地元の農業法人が行う稲刈り等の作業受託を村全域に拡大する取組を支援しております。

今後は、こうした取組を県内に波及させるため、農業長期計画において、集落機能の維持に向けたサポートを行う中間支援組織や、農作業の受託等を行う農業支援サービス事業者の育成を掲げ、重点的に推進することとしております。

引き続き、中山間地域の農業の維持に取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** ぜひよろしくお伺いいたします。

それでは、福祉施設などの職場環境についてお尋ねします。

近年、介護サービス需要の増加への対応や、介護人材の確保が大きな課題となっております。国は、介護テクノロジーなどの導入を図っていく必要性に言及しており、介護現場の生産性向上や職場環境改善に取り組む事業者に対して支援を行うとのことですが。

事業所はこれまでも、多くのメニューの中から必要な事業を選択して取り組んでいます。介護テクノロジーの導入には一定の要件を満たさなければならないという条件があるようですが、介護報酬の臨時改定に反映されることか

ら、さらなる職員の処遇改善に取り組む際に支障があるようでは、今後の経営に影響しかねません。

福祉保健部長に、介護テクノロジーの導入に向けた県の取組についてお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 介護ロボットやICT機器などの介護テクノロジーは、職員の負担軽減や業務効率化に効果的であることから、介護事業所におけるニーズも増加しております。

このため県では、介護テクノロジーを導入する事業所を支援するため、当初予算案に、介護テクノロジー導入支援事業3億3,000万円余を計上しております。

また、昨年度開設した「ひなた介護DX支援センター」において、事業所ごとの課題に適した介護ロボット等の提案や短期の貸出しを行うほか、専門家を派遣し、伴走支援に取り組んでおります。

県としましては、今後とも、介護テクノロジーの導入を促進し、介護現場の生産性向上を推進してまいります。

**○松本哲也議員** ぜひ、環境改善のために、現場の声、要望などもしっかり受け止めて取り組んでいただきたいと思います。

次に、医師の偏在対策についてお尋ねします。

高齢化が進み、近年、医療に求められるものが変化しているようです。また、人口減少が進む地域が増え、住む場所にかかわらず、質の高い医療体制を整備することは重要な課題であると考えます。

国はこのような状況に対応するため、地域ごとの医療体制の見直しや、医師の配置の偏りの改善に加え、それらを支える医療DXの推進が

求められていることなどから、医療法等の一部を改正しています。都道府県が設定する重点医師偏在対策支援区域により、優先的かつ重点的に対策を講じる考えのようではありますが、こうした区域の設定が医師偏在対策の加速につながると考えます。

福祉保健部長に、重点医師偏在対策支援区域の設定を含む、本県の医師偏在是正に向けた取組についてお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 最新の統計によりますと、県内の医師数は2,961人で、年々増加しているものの、宮崎東諸県医療圏での増加が大半であり、依然として県全体では医師の不足や偏在が課題となっております。

このため県では、宮崎大学等とも連携し、地域枠医師等を一定期間、医師少数区域等に配置するキャリア形成プログラムの適用など、様々な対策に取り組んでおります。

議員御指摘の重点医師偏在対策支援区域については、今後、国が示すガイドラインや地域の実情等も踏まえ、来年度中の設定に向け、しっかりと取り組んでまいります。

限られた医療資源の中で地域に必要な医療提供体制を確保していくために、引き続き関係機関と連携し、医師の偏在対策に取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** 来年度中の設定、県内の市町村も非常に注目していると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと考えてところです。

また、11月に私が一般質問しました周産期医療について少し触れます。

一般質問終了後に、延岡、日向の産婦人科の先生方に対して、11月議会の報告会、また別途、今後についての医療機関も交えた意見交換会を開催してまいりました。

先生方から多くの意見があり、少子化の中での経営に対する不安、今後の病院への設備投資、年々、年を重ねていく中、体制を整えておく必要性や人員の確保など、現状に対する意見から、「今すぐに集約はできないが、将来の体制を今から準備を進めないと間に合わない」という今後に対する責任ある覚悟など、いろいろ聞かせていただきました。

国のモデル事業を活用した取組を視野に考えておりましたが、これは独自に協議検討の必要性を強く感じたところです。

再度福祉保健部長に、集約化も含めた地域の周産期医療の在り方を議論する場が必要と考えますが、県の見解をお伺いいたします。

**○福祉保健部長（小牧直裕君）** 本県の周産期医療は、4つの医療圏において、分娩取扱施設と周産期母子医療センター等が連携し、通常分娩からハイリスク分娩まで対応しております。母と子の命を守る重要な役割を担っているところでございます。

一方で、産科開業医の高齢化や分娩件数の減少、物価高騰等により、分娩取扱施設を取り巻く環境は厳しい状況であると認識しております。

このため県では、今後、県周産期医療協議会に、地域の産科医療機関や市町村、関係団体等で構成する地域部会を設置するなど、関係者の主体的な議論を通じて、課題解決に取り組むこととしております。

引き続き、地域で安心してお産ができる体制の確立に向けて、関係団体等と連携し取り組んでまいります。

**○松本哲也議員** ありがとうございます。地域部会の設置など、また期待ができるところであります。安心できる体制づくりについて、今後

ともよろしくお願いたします。

次に、生涯学習、社会教育におけるウェルビーイングの取組についてお尋ねいたします。

最近よく耳にするようになったのではないのでしょうか。人生100年時代と言われ、生きる私たちにとって重要なキーワードとされています。本県や国における教育振興基本計画にも、一人一人のウェルビーイングの向上が示されています。

そのような中、令和6年11月に、本県社会教育委員会議から「宮崎に根差したウェルビーイングを実現する生涯学習の在り方」という提言書が提出されています。その提言書には、「県民一人一人が生涯にわたって、互いに「かかわりあい」「まじりあい」「まなびあい」を繰り返しながら、一人一人の学びを深めていく生涯学習をめざします」とありました。

家庭や学校、地域で目指す姿、そして、新たな学びや活動の場などが生み出され、生涯学習反応という表現がされています。すばらしい表現だと思います。今後の取組が期待されます。

教育長に、県社会教育委員会議の提言を受け、その後の取組や今後の展望についてお伺いいたします。

**○教育長（吉村達也君）** 本県では、生涯を通じたウェルビーイングの実現、また、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向け、生涯学習の推進に努めています。

議員から御紹介がありましたが、社会教育委員会議からいただいた提言により、宮崎に根差した生涯学習の在り方として、家庭、学校、地域において、関係する一人一人が関わり合い、交じり合い、学び合うことの大切さを改めて認識したところです。

このため教育委員会では、これからも生涯学

習の場として、家族同士が絆を育み地域とつながる取組や、学校に関わる全ての人々による子供への教育活動、誰もが安心して暮らし地域活動に参画する取組などを、各地域に普及・展開していくこととしております。

**○松本哲也議員** ぜひとも、幸せという点で、いろいろな展開を生涯学習の分野から広げていただきたいと思っております。よろしく願いたします。

それでは、今回の衆議院議員総選挙についてお尋ねしたいと思います。

年明け早々から衆議院の解散が話題になり始め、新年度予算審査を控え、物価高対策や経済対策を最優先として予算案などの成立を目指していたと思っておりましたが、通常国会冒頭の1月23日に解散となりました。僅か16日後の2月8日が投開票日という、戦後最短の超短期決戦でありました。結果は御案内のとおりでございます。

その総選挙ですが、超短期間ということは、有権者への訴えも十分であったのか、しっかり届いたのか、そのような中においても、作業にしっかり従事する職員の皆さんの御苦労は大変であったというふうに考えます。投票用紙の到着が遅く、在外投票が間に合わなかったことや、点字公報が行き渡らなかった、投票日の前日であったという自治体もあったようです。

選挙管理委員会委員長にお尋ねします。今回の衆議院議員総選挙の準備期間が短かったことをどのように受け止めているかお伺いします。

**○選挙管理委員会委員長（成合 修君）** 今回の第51回衆議院議員総選挙は、衆議院解散から投票日までの期間が16日間という戦後最短の日程で執行され、県及び市町村選挙管理委員会では、投票用紙の印刷やポスター掲示場の設置など、様々な準備を通常よりも短期間で集中的に

行うこととなりました。

また、今回は、総選挙と最高裁判所裁判官国民審査とで期日前投票の期間が異なりましたことから、有権者への注意喚起を図るなど、選挙執行の面でも難しさがございました。

その中にありましても、市町村選挙管理委員会、関係機関、事業者等と連携いたしまして、できる限り速やかに準備を進めまして、特に大きな問題はなく、総選挙を円滑に執行することができたものと考えております。

**○松本哲也議員** 準備期間が短かったことからでしょうか、今回の政見放送で手話通訳者の配置がなかったという声も届きました。有権者には、候補者や政党の訴えを平等に届けなければならないと考えます。「手話に関する施策の推進に関する法律」が施行され、手話は、日常生活、社会生活を営む上で、言語その他の重要な意思疎通のための手段であるとされております。選挙執行においては不可欠だと考えます。

再度、衆議院総選挙の政見放送への手話通訳の付与についてお伺いいたします。

**○選挙管理委員会委員長（成合 修君）** 政見放送の仕組みは、選挙の種類により異なりますが、衆議院小選挙区選出議員選挙で政見放送を行うことができるのは、候補者届出政党に限られており、その方法は2通りございます。

1つ目は、放送局で政見を収録する方法ですが、この場合は、手話通訳や字幕は付されないこととなります。

2つ目が、政党が作成した政見を放送局に持ち込む方法でありまして、この場合は、各政党の判断で、手話通訳や字幕を付した政見を作成することができます。

今回の選挙では、県内で候補者を届け出た6つの政党全てが政見の持込みを選択し、半数の

政党で手話通訳を、全ての政党で字幕を付して作成しており、聴覚障がいのある方にも御配慮いただいたところでもあります。

**○松本哲也議員** 今後もあらゆる面で配慮に心がけていただきたいと思います。

最近の選挙では、SNSなどを活用した情報発信は特別なものではなく、必要な選択肢となっています。有権者が自ら情報収集して選択する構造になっていると思います。今回の衆議院総選挙においては、異例とも言える再生回数が話題になりました。

この有料インターネット動画は、各政党で活用されている取組ですので、一定の条件下では合法であります。選挙期間中も政党だけが利用できることは、無所属の場合とでは不公平ではないでしょうか。

有料インターネット広告には資金力の差が生じます。様々な意見や議論があると思いますが、公職選挙法は、できるだけお金のかからない選挙運動をと言うわけですから、ある程度の制限を含め、今後の検討が必要ではないかと感じています。

選挙運動期間中の有料インターネット広告の在り方について、最後に選挙管理委員会委員長にお伺いいたします。

**○選挙管理委員会委員長（成合 修君）** インターネットを利用した選挙運動は平成25年に解禁され、重要な選挙運動の手段、ツールの一つとなっておりますが、実施に当たっては様々なルールが設けられております。

このうち、有料インターネット広告の取扱いにつきましては、公職選挙法で、選挙運動のための候補者の氏名や政党の名称を表示した広告等の掲載が禁止されております。

一方、政党等が政治活動として、自らのホー

ムページに直接リンクする有料広告、例えば、有料バナー広告を掲載することは、例外として認められております。

有料インターネット広告の在り方につきましては、様々な意見があることは承知しておりますが、法制度の下で適切に運用されるべきものであることから、今後の国における議論の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

**○松本哲也議員** 注視されていくこと、また機会がありましたら、地方のほうから、県のほうからも、このような声を届けていただけるとありがたいと願っております。

最後の質問項目でございます。特殊詐欺対策についてお尋ねいたします。

先日、令和7年に県内で確認された特殊詐欺の被害額が前年から倍増し、過去最悪となったことが分かりました。特殊詐欺において最多となった手口が警察官をかたるニセ警察詐欺と聞き、警察本部としては看過できない状況だと考えます。

警察庁長官も全国的に過去最悪を更新したことを受け、「これまでの延長戦でない新たな対策が不可欠」と会見で述べられています。

さらに、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額も増加しており、被害者の年齢層に目を向けると、全ての世代で被害に遭っていると考えられます。手口もさらに巧妙になっているのではないかと心配されます。

警察本部長に、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺に対する取組についてお伺いいたします。

**○警察本部長（高井良浩君）** 令和7年の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害総額は合計で約13億8,000万円に上り、いずれも

右肩上がりが増加しております。

特に投資目的や、御指摘にありましたとおり、警察官をかたる手口が深刻でありまして、極めて憂慮すべき状況であります。

県警では、被害防止対策として、警察官が戸別訪問し注意喚起を行う特殊詐欺等撃退ローラー作戦を強力に推進するとともに、県内の企業・団体の皆様の協力をいただいて、最新の犯行手口等に関するタイムリーな情報発信を徹底しております。

さらに、金融機関やコンビニ等と緊密な連携を図り、特殊詐欺等による被害金振込等の未然防止を徹底推進しております。

県警においては、今後とも、警察組織の総力を挙げ、官民一体となって被害防止対策を強化してまいります。

**○松本哲也議員** ぜひとも、県民の期待があると思いますので、取組の強化をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、昨日、県立高校の卒業式がありまして、延岡高校の卒業式に行っていました。若山牧水の生誕140年ということで、校長の式辞の中にも、「白鳥」であったり「城山の鐘」、この二つの歌を引用して、旅立つ高校生に対しての熱い思いが語られたことに感動いたしました。

そういう県立高校がある、地域に残る、大事なことだと思います。無償化が言われる中であって、やはり教育の重要性、そして平等に、近くでも、いろんな人がしっかり学べる体制を今後も公立学校は担っていただきたい、伝統を守っていただきたい、昨日の卒業式に参加して、そのようなことを感じたところであります。

以上のことを申し上げ、この3月で退職を迎

えられます県職員の皆様方のこれまでの県勢発展に対する御尽力に感謝申し上げまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

**○外山 衛議長** 以上で代表質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時11分散会